柏市議会令和８年第３回定例会会議録（第７日）

○

令和８年９月１５日（火）午前９時５０分開議

議事日程第７号

日程第１　質疑並びに一般質問

日程第２　議案第４２号

日程第３　請願

日程第４　休会に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（３４名）

１番	矢澤英雄君	２番	田口康博君
３番	福元　愛君	４番	若狭朋広君
５番	内田博紀君	６番	永山智仁君
７番	上橋しほと君	８番	北村和之君
９番	小川百合子君	１０番	村越　誠君
１１番	渡邉晋宏君	１２番	桜田慎太郎君
１３番	平野光一君	１４番	武藤美津江君
１５番	佐藤　浩君	１６番	林　紗絵子君
１８番	渡辺裕二君	１９番	伊藤　誠君
２０番	小松幸子君	２１番	塚本竜太郎君
２２番	阿比留義顯君	２３番	円谷憲人君
２４番	後藤浩一郎君	２５番	末永康文君
２６番	渡部和子君	２７番	山田一一君
２８番	松本寛道君	２９番	岡田智佳君
３０番	中島　俊君	３１番	林　伸司君
３３番	田中　晋君	３４番	助川忠弘君
３５番	古川隆史君	３６番	坂巻重男君

欠席議員

なし

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市長	太田和美君	副市長	染谷康則君
副市長	山田大輔君	上下水道事業管理者	飯田晃一君

危機管理部長	熊井輝夫君	総務部長	鈴木　実君
企画部長	小島利夫君	財政部長	恒岡厚志君
広報部長	吉田みどり君	広報部理事	宮本　等君
市民生活部長	永塚洋一君	健康医療部長	小倉孝之君
健康医療部理事	真田理江君	健康医療部理事	岡村秀明君
福祉部長	矢部裕美子君	こども部長	依田森一君
環境部長	稲荷田修一君	経済産業部長	松澤　元君
都市部長	坂齊　豊君	都市部理事	平久和則君
土木部長	内田勝範君	消防局長	本田鉄二君
会計管理者	田口　大君	上下水道局理事	後藤義明君

〔教育委員会〕

教育長	田牧　徹君	教育総務部長	中村泰幸君
生涯学習部長	宮本さなえ君	学校教育部長	平野秀樹君

〔選挙管理委員会〕

事務局長　山岡康宏君

〔農業委員会〕

事務局長　関野昌幸君

〔監査委員〕

代表監査委員	中山浩二君	事務局長	渡会美保君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	渡邊浩司君	次長兼議事課長	石田　清君
議事課課長補佐	藤井　淳君	議事課係長	坂田智文君
議事課係長	松沢宏治君	議事課主任	小川　熙君
議事課主事	和田美優君	議事課主事	川﨑真奈君
議事課主事	長瀬めぐみ君		

○

午前　９時５０分開議

○議長（坂巻重男君）　これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君）　日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君）　**日程第１、議案第１号から第39号についての質疑並びに一般質問**を行います。

発言者、内田博紀さん。

〔５番　内田博紀君登壇〕

○５番（内田博紀君）　おはようございます。みらい構想かしわの内田博紀でございます。通告に従いまして、順次質問いたします。まずは、市長の政治姿勢について、公立夜間中学の開設につきまして教育委員会との協議を求めます。これまで教育委員会では、第３期の教育振興計画には公立夜間中学の開設の調査研究という言葉が消えてしまいました。改めて市長は公立

夜間中学に対して教育委員会に協議を申し入れていただきたいと思います。教育委員会に対して、教育内容について政治が介入するのはまずいことですが、教育の整備について市長としてはやはり様々な事情で義務教育を終えることができなかった方や外国籍で日本語の教育、あるいは日本での義務教育を受けたいという方に対して夜間中学を開設するのは当然の責務であると考えます。協議を求めます。よろしくお願いいたします。続きまして、議会答弁についてでございます。柏市の議会答弁は御丁寧である一方、ネット視聴者の中からはもう少し端的に、簡潔にできないかという御意見をいただいております。これを受けて、市全体として、これは教育委員会や上下水道局なども含めて、市全体としてとりわけ１問目の議会答弁を簡潔にしていただくことはできないでしょうか。お願いを申し上げるところです。お答えをください。続きまして、柏駅東口再整備事業の現況をお尋ねいたします。そごうの解体も進み、地権者会合も行われていると聞いております。この柏駅東口再整備事業の現況報告を求めます。お答えください。柏駅西口北地区再開発事業につきましては、タワーマンション計画、これは今となれば限界であると思います。市民からのアンケートによっても居住系を求めるという声は大変少ない状況にあります。西口北地区再開発につきましては、タワーマンションを整備するということについては限界があると思います。市の見解をお答えください。続きまして、東海第二原発に関してでございます。市長は、2021年12月議会、就任直後の議会において東海第二原発は再稼働しないことが望ましいとの見解をお示しいただきました。柏から約80キロと程近い距離にあって、東日本大震災でも被災している老朽化した東海第二原発の再稼働について、その再稼働はしないことが望ましいとの見解を維持していただきたいですが、いかがでしょうか、改めて明言を求めます。続きまして、市として脱原発に向けて取り組めるべきことは何かございますでしょうか、お答えください。

続きまして、今度は福島第一原発の爆発に伴う放射線、放射能対策についてです。次年度の放射線対策、柏市は放射線、放射能対策については比較的積極的に行っていただいているところでございます。マイクロスポットゼロを目指すというところは、市民団体、市民の皆さん、市の行政の皆さんも同じ見解だと思います。次年度も今年度と同じ放射線、放射能対策を行っていただけるのか、お示しください。甲状腺エコー検査も次年度についての継続を求めます。15年前、3.11のときに放射性プルームが通過し、雨によって降下してきたわけです。土壌にも沈着しました。感受性の強い子供の甲状腺に付着した放射性ヨウ素というのは半減期が短く、今ではその内部被曝の状況を確認するすべは甲状腺エコーしかありません。この助成事業の継続を求めます。お答えをください。

続きまして、医療体制整備についてでございます。この質問に先立ちまして、私たちみらい構想かしわ会派においては市内三次病院の視察をし、心臓外科のドクターからいろいろお話を伺いました。その中で特定行為看護師の必要性、それから大動脈救急ネットワークの必要性について学んできたところでございます。特定行為看護師の研修、看護師特定行為研修は県が実施しておりますが、まだまだ看護師本人、あるいは医療法人等には周知されていない状況があります。特定看護師は、訪問看護や救急現場などで手順書があれば、それに基づき医師の指示を待たなくても医療行為が行われるというものでございます。この仕組みを周知していくべきだと考えますが、いかがでしょうか、お答えください。続きまして、県が実施している看護師特定行為研修でございますが、事業のスキームが全額補助という形ではなく、この受講料の半額補助というのが現状です。受講される看護師さん、あるいは医療法人さんの負担が大きくな

ってしまうことは問題だと思います。県に対してこの研修制度の拡充を求めてはいかがでしょうか、お願いしたいです。お答えください。続きまして、大動脈救急ネットワークの構築につきまして県、東葛北部医療圏自治体と協議をしていただきたいが、いかがでしょうか。市が実施しているハートネットでは心疾患には対応できるものの、大動脈解離などの大動脈疾患については対応できないという状況にあります。これは広域で進めるべきですが、大動脈救急ネットワークにつきましては柏市のほうから主体的に提案をして、実施の方向に向けていっていただきたいと考えております。

続きまして､障害者虐待防止についてでございますが､昨年柏市のグループホームにおいて、虐待暴行殺害事件が発生してしまいました。大変痛ましい事件であります。この事件に対して知的障害者団体、当事者団体からは怒りの声が寄せられ、７月に本市の指導監査課、障害福祉課と話合いを設けているところです。この当事者団体からこの事件に対していろんな意見や考えが示されました。この当事者団体の意見を市としてどのように受け止めているのか、お示しください。また、あってはならない虐待暴行殺害事件ですが、この基となる障害者福祉施設での虐待を防止するための取組についてお尋ねをいたします。

続きまして、コミュニティ交通につきましては、ワニバースの市役所ルートが事業者の値上げによってワニバース市役所ルートも値上げとなってしまいました。事業者に運賃据置きを要請する、または柏市でその分を補填するなど、何とかワニバースの運賃を据え置くことはできないでしょうか､お答えください｡市役所ルートの運賃を据え置くことはできないでしょうか。

続きまして、上下水道事業の民間委託についてでございます。水道民営化につながりかねないウオーターＰＰＰレベル3.5の導入という市民からの指摘があります。国鉄分割民営化、郵政民営化に次ぐ水道民営化は大問題であるし、しかも自治体に民営化を、民間委託を強要するという国のやり方には疑問を感じています。この問題でお尋ねしたいのは、ウオーターＰＰＰレベル3.5の本市の移行方針についてお答えをいただきたいと思います。続きまして、この間ウオーターＰＰＰレベル4.0、つまりコンセッション方式に移行はしないと明言されておりますが、これは国からの圧力、ペナルティーなどがあっても4.0、コンセッション方式には移行しないという考えでいいのか、改めて確認をいたします。続きまして、将来これは上下水道事業の完全民営化を行わないというふうに断言ができますでしょうか、お答えを求めます。

柏市上空を区域とする空港の拡張問題につきましては、柏市の上空は下総基地、羽田空港、成田空港の３層区域となっています。こうした中、成田空港においては第３滑走路建設の動きが加速しているところでございます。そうすると、本市の上空が過密ダイヤになることは明白です。この成田空港問題につきましては、農地死守、労農連帯、軍事空港反対を貫き戦っている三里塚闘争はまさに正義であります。そこで、お尋ねをいたします。本市が加盟する成田空港活用協議会は、成田空港第３滑走路建設を推進してしまうのでしょうか。推進してしまうということであれば大問題です｡この点についてもお答えください｡以上で第１問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長　太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君）　初めに、公立夜間中学についてお答えをいたします。これまでも御答弁申し上げておりますとおり、公立夜間中学は様々な事情により義務教育を十分に受けることができなかった方などに対し教育を受ける機会を保障する役割を担う施策であると認識しております。また、国においては各都道府県、指定都市に少なくとも１校の設置を促しております

が、県内では市川市、松戸市及び千葉市の３自治体に設置され、近隣の松戸市では本市にお住まいの方も就学が可能であると伺っております。こうした状況を踏まえ、市教育委員会では令和７年３月に策定した柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針において、本市として直ちに設置する理由を見いだすまでには至っていないと整理をしております。したがいまして、現時点において公立夜間中学の設置に向けた協議を行うことは予定しておりませんが、学び直しの機会の充実は重要であると考えておりますので、今後も市教育委員会において関連施策の調査研究を進める中で、必要な情報共有や連携を図ってまいります。次に、１問目の議会答弁は簡潔にできないかという御質問についてお答えをいたします。議会において限られた時間の中で議員と執行部との間の議論をより実りあるものとしていくためには、執行部の行う答弁は簡潔にかつ分かりやすいものとすることが基本であると認識をしております。一方、市政における重要な施策や市政の方針等を市民の皆様に広く知っていただく上では、議員からの御質問も踏まえ、答弁の中でこれらの事項を丁寧に説明させていただくこともまた重要であると考えております。いずれにいたしましても、よりよい市政の実現に向け、議会での議論がより充実したものとなるよう執行部といたしましても引き続き分かりやすい答弁に努めてまいります。次に、柏駅東口再整備事業に関する御質問についてお答えをいたします。旧そごう柏店本館の解体工事の進捗状況につきましては、現所有者である三井不動産株式会社から解体工事は順調に進捗しており、予定どおり本年12月の土地の引渡しに向けて作業を進めているとの報告を受けております。解体工事も終盤を迎えておりますので、引き続き安全かつ円滑に工事が実施されるよう注視してまいります。次に、柏駅西口北地区再開発事業に関する御質問についてお答えをいたします。本事業における住宅の必要性につきましては、事業推進を図っている準備組合が検討することとなりますが、現在お住まいの方々の移転先の確保や近年の居住志向などに加え、事業の成立性も踏まえた上で検討されているものと捉えております。引き続き本事業により柏駅西口エリアが抱える課題の解消や魅力あるまちへの再生を図り、柏市全体の発展につながるよう慎重に検討を進めるよう準備組合に働きかけてまいります。次に、東海第二原子力発電所に関する御質問についてお答えをいたします。まず、東海第二原発の再稼働につきましては、福島第一原発の事故が私たちに与えた影響を決して忘れることなく、その教訓を生かしていくべきという思いは一貫して変わりません。その上で、原子力発電の在り方は安全性の確保を大前提として、安定した電力供給や経済活動の維持、さらには脱炭素化とのバランスを総合的に考慮しながら国が責任を持って判断すべきものと捉えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　環境部長。

〔環境部長　稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君）　私からは、次年度の放射線対策についてお答えいたします。本市では、平成23年３月に発生した福島第一原子力発電所の事故以降、関係部署が連携し、全庁的な体制の下、各種放射線対策に取り組んでまいりました。今年度においても市民の皆様への放射線量測定器の貸出し、町会、自治会での測定や除染の支援、主要道路等の空間放射線量の定期的な測定など、各種放射線対策に取り組んでおります。また、近年の公共施設の定期測定においては、局所的に周辺より空間放射線量が高い場所とされるいわゆるマイクロスポットの可能性のある場所について測定を実施しており、今年度は小中学校を含む10か所の公共施設を対象に測定を実施します。なお、本年６月に測定した市内全域の主要道路の空間放射線量は平均して0.054マイクロシーベルト前後であり、国が安全側に立った仮定の下で算出した１時間

当たりの空間放射線量である0.23マイクロシーベルトを大幅に下回る状況となっております。次年度におきましても市民の皆様の不安軽減に向け、現行の放射線対策を基本に必要な取組を行う方向で検討してまいります。私から以上です。

○議長（坂巻重男君）　健康医療部長。

〔健康医療部長　小倉孝之君登壇〕

○健康医療部長（小倉孝之君）　私からは、放射能対策のうち甲状腺エコー検査助成事業に関する御質問と医療体制整備に関する御質問３点についてお答えいたします。まず、甲状腺エコー検査助成事業の継続についてです。甲状腺エコー検査助成事業は、平成23年３月に発生した福島第一原子力発電所の事故に関する市民の皆様の不安の軽減を目的として、平成27年度から開始いたしました。事業対象は、事故当時に胎児から高校生相当の年齢で、事故当時と検査日において柏市に住民登録がある方で、甲状腺エコー検査に係る費用の一部を助成しております。当該事業の継続につきましては、国や専門機関の情報や近隣自治体の取組状況を参考にしながら市民の皆様の不安に寄り添い、本市としての対応を検討してまいります。

次に、医療体制整備に関する御質問３点についてです。まず、１点目の千葉県が実施している看護師特定行為研修支援事業の周知についてです。この事業は、在宅医療の推進や医師の負担軽減のため、医師の判断を待たず、手順書により特定の医療行為を行える看護師を養成する病院等の開設者に対し研修費用を助成するものであり、千葉県が事業主体となっております。事業の周知につきましては、千葉県のホームページにおいて、年間を通じた情報の掲載が図られているほか、各病院に対しても本事業を含めた補助制度の活用について個別に周知されているとのことです。また、厚生労働省においてもホームページやパンフレットを通じ、各都道府県が支援事業を展開している旨の周知が行われております。本市としましても、本事業の推進について引き続き県と連携してまいります。次に、２点目の看護師特定行為研修支援事業の拡充を千葉県に求めることについてです。本事業については、現在の枠組みの中で既に一定の利用実績があるとのことですが、本市としましてもこの事業は重要であると認識しておりますので、今後も多くの医療機関等に活用されるよう引き続き県と連携してまいります。最後に、３点目の大動脈救急ネットワークの構築に向けた千葉県や東葛北部医療圏自治体との協議についてです。東葛北部医療圏においては、議員御指摘の大動脈乖離に対応する救急医療体制のほか、周産期医療、小児救急といった複合的な課題があると認識しております。現在近隣市においてこれらの課題に関する話合いを行うための協議の場の設置に向けた検討が進められていることから、議員御指摘の件につきましてもそのような協議の場を活用することができるのではないかと考えております。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君）　福祉部長。

〔福祉部長　矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君）　私からは、障害者虐待防止について２点お答えいたします。１点目の市内グループホームで発生した入居者に対する暴行殺害事件に係る当事者団体からの声をどう受け止めているかについてでございます。昨年３月、市内障害者グループホームで入居者がお亡くなりになるという誠に痛ましい事件が発生したことを受け、令和８年７月２日、障害者関係団体であるピープルファーストジャパンの皆様が本市に来庁されました。障害のある方の命と尊厳を守るため虐待を未然に防ぐ仕組みの強化、事業者に対する指導、監査の徹底、虐待を早期に発見し、通報につなげる仕組みの充実など、当事者やその家族の声を行政の取組

に反映させてほしいという貴重な御意見をいただきました。これらの声は、単に今回の個別事案への対応を求めるものではなく、障害のある人がどのような支援を受ける場であっても暴力や虐待から守られ、安心して暮らすことができる地域をつくってほしいという切実な願いの現れであると受け止めております。本市といたしましても、当事者や家族の皆様の声を真摯に受け止め、これまでの取組を改めて振り返り、虐待の未然防止、早期発見、早期対応につながる仕組みをより強化していくことが重要であると再認識する機会となったと感じております。次に、障害者福祉施設で虐待を防止するための取組については何かについてお答えいたします。障害者福祉施設での虐待を防止するためには、各施設が実施する研修会の充実、施設職員間の関係性の改善、通報義務の徹底、外部の目を入れるなど、虐待防止体制の構築により利用者の尊厳や意識の向上につながるものと考えております。本市では、障害福祉課内に障害者虐待防止センターを設置し、専任の福祉専門職が従事しております。また、虐待防止策の一層の強化を図るため、本年６月に柏市障害者権利擁護特別研修会の開催や障害者虐待防止対策に専門的知見のある方を事業所に派遣し、アドバイスや研修を行う柏市障害者虐待防止サポートチーム派遣事業を実施しているところでございます。今後も障害当事者団体から寄せられる声を真摯に受け止め、障害者が安心して生活できるよう障害者虐待防止に向けた取組を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、ワニバース市役所ルートの運賃改定についてお答えいたします。同ルートは、市民の皆様の日常生活を支える重要な移動手段でございますが、今回の路線バスを含めた運賃改定は､近年の物価や人件費の高騰､運転手の処遇改善などに対応し、将来にわたり運行を持続していくためにやむを得ないものと受け止めております。その上で、仮にワニバース市役所ルートの運賃のみを据え置いた場合、同一の起終点を結ぶ路線バスの利用者が同ルートに移行し、路線バスの減便や廃止を招くおそれがございます。加えて、同ルートは既存の路線バスと同一の事業者が運行し、国の上限運賃許可制の下で乗車距離などに応じた運賃を採用していることから、路線間の運賃の公平性を保つ必要もあり、同ルートのみを例外とすることは難しいものと認識しております。このようにワニバース市役所ルートの運行については、既存路線バスと共存しながら運賃の公平性を保ち、市全体の公共交通網を維持していくという観点が必要であることから、路線バスと同一の運賃水準にせざるを得ないものと考えております。一方で、運賃改定に伴う利用者の負担増につきましては市としても重く受け止めており、可能な限り負担軽減を図るため、今回の運賃改定のタイミングに合わせてワニバース市役所ルートにおきましても新たに高齢者を対象とした運賃割引制度、シルバーチケットの実証実験を開始いたしました。今後は、本実証実験の活用状況や効果を検証しつつ、引き続き公共交通の利便性向上に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　上下水道局理事。

〔上下水道局理事　後藤義明君登壇〕

○上下水道局理事（後藤義明君）　私からは、上下水道事業の民間委託に関する御質問３点にお答えいたします。初めに、ウオーターＰＰＰレベル3.5への移行方針についてお答えいたします。本市では、平成30年度から下水道管路の包括民間委託を導入し、管路の調査や点検、修繕、改築などを包括的に実施することで、業務の効率化や予防保全型の維持管理に取り組んでまい

りました。また、水道分野においても水源地施設５か所の維持管理を包括的に委託するなど、これまでから民間事業者の技術やノウハウを活用した取組を進めてきたところです。こうした取組により一定の成果を上げており、現行の包括委託を継続することによって効果、メリットがあると考えております。一方で、今後は水道、下水道ともに高度経済成長期以降に整備した施設の老朽化が進み、更新需要が一層増加していくことが見込まれます。また、限られた職員数の中で年々増加していく日々の維持管理に加え、老朽化対策や新設整備事業に対応していくためには将来的に事業量を十分に実施できなくなり、未普及対策への汚水管整備や浸水対策の雨水管整備、耐震化計画に基づく更新工事などの事業に支障を来すことが想定されます。今回のレベル3.5への移行は、今後必要となる更新事業を先送りすることなく、持続的に実施していくため市職員や企業の技術者の不足を補い、限られた人的資源を有効に活用するとともに、民間事業者が有する技術やノウハウ、施工力などを活用し、維持管理から更新までを一体的にマネジメントすることで、事業の効率化と更新事業量の確保を図ることを目的としております。本市においてもこれまでの包括委託で培ってきた官民連携の経験を基礎として、その対象を一部の水道管路や下水道施設にも広げ、上下水道を一体的にマネジメントすることで、より効率的かつ安定的に事業を進めていきたいと考えております。次に、10年後のレベル4.0への移行の可能性についてお答えいたします。本市では、現在レベル４のコンセッション方式ではなく、これまでの管路包括委託を発展させたレベル3.5の管理、更新一体型マネジメント方式を導入する方針としております。レベル４は、公共施設等運営権を民間事業者に設定し、事業運営の一部を民間に委ねる方式でございますが、本市ではレベル3.5で十分な効果が得られることや運営権を本市が今後も維持することから、レベル3.5による官民連携を着実に進めていく考えでおり、レベル４への移行は考えておりません。現時点において、国からレベル４を導入しないことを理由とした交付金などのペナルティーについて示されているものではありませんが、将来的に国の制度や交付金の取扱いが変更され、レベル４を導入しないことが上下水道の事業経営に不利になるような場合には、その時点で柏市にとってメリット、デメリットを検討する必要があると考えております。最後に、上下水道事業の完全民営化についてお答えいたします。過去に完全民営化したＪＲや郵便局、ＮＴＴなどは、国の施策として組織そのものを民営化し、経営主体や事業の在り方を大きく変更したものです。一方、本市が検討しているウオーターＰＰＰレベル3.5は、上下水道施設の所有権や最終的な責任を柏市が持ったまま一部の業務において民間の技術やノウハウを活用するものであり、完全民営化とは性格が異なります。したがって、市が上下水道事業を手放すものではなく、官民それぞれの役割を明確にして、市民サービスを将来にわたって維持するための取組でございます。本市としましては、水道、下水道事業を完全に民営化する考えはございません。私から以上です。

○議長（坂巻重男君）　経済産業部長。

〔経済産業部長　松澤　元君登壇〕

○経済産業部長（松澤　元君）　私からは、柏市上空を区域とする空港の拡張問題に関してお答えいたします。成田空港第３滑走路の新設を含む成田空港の機能強化事業につきましては、事業者である成田国際空港株式会社が主体となり、国、関係自治体、地権者等と協議しながら関係法に基づき進められているものと認識しています。一方で、本市が参加する成田空港活用協議会は、千葉県や県内自治体、経済団体等が連携し、成田空港が持つ国際的なネットワークや物流、人流機能を活用して、本市を含む千葉県全体の経済活性化や観光需要の創出、国際交

流等を促進することを目的として設立された広域的な連携組織であります。したがいまして、御質問にございましたような成田空港第３滑走路建設の推進を目的とした組織ではないものと理解しております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　第２問、内田博紀さん。

○５番（内田博紀君）　それでは、第２問の再質問をいたします。まず、上下水道の民間委託についてからお尋ねいたしますが、市民の方からよく聞かれることなども併せてお尋ねをするところでございますけれども、そもそもウオーターＰＰＰレベル3.5にすることで経費が削減できるというお話をいただいているわけですが､この経費は､今までも御答弁ございましたが、改めて確認ですが、どれくらい削減できて、その削減の根拠というのは一体何なのかということをよく聞かれます。この点について整理してください。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。まず、下水道と水道、ちょっと事業の内容違いますが、下水道に関しましてはこれまでも包括委託で実施しておりますので、その制度をウオーターＰＰＰに移行するものでございまして、下水道に関してはコスト削減はそれほど図れないものと考えております。一方、水道事業につきましては、これまで包括委託ではなかった基幹管路400ミリ、直径400ミリの大きな管路の水道管の改修等を組み込みますので、その辺の部分に関しては約１割程度のコスト削減が図られると思っております。それにつきましては、理由としましては一括発注することによっての削減というような考えでおります。以上でございます。

○５番（内田博紀君）　理由はお示しいただいたわけですけども、１割削減が水道においてできるというんですが、この削減根拠は今お示しいただいたんですけれども、ということは、これもよく市民の方から聞かれることなんですが、現在の上下水道の運営とウオーターＰＰＰレベル3.5を導入した場合、何が同じで、今の御答弁ってまさにそこをお答えいただいたかと思うんですが、何がどう異なるのか、市民生活への影響も含めてどうなのかということをお尋ねすることがあります。この点について御説明ください。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。まず初めに、このウオーターＰＰＰを導入することによりまして市民生活への影響があるかというお尋ねでございますが、これは先日の上下水道だよりにもお示しさせていただきましたが、市民生活において直接な影響はないものと考えております。ウオーターＰＰＰを導入することは、今後増えていく業務量を行っていく中で効率的な業務を行うには必要でございまして、これまでの分離分割発注、職員が調査を行い、設計を行い、工事を発注しということを一つ一つやっていくことよりも一括して業務を委託し、民間のノウハウ等を活用した一括的な業務を行うことが効率的に今後業務を進めるためにはベストであるという判断の下でのウオーターＰＰＰでございます｡以上でございます。

○５番（内田博紀君）　細かいこと御指摘するようでございますが、今直接的な影響はないということでございましたが、これ将来間接的には何か市民生活に影響は及ぶんでしょうか。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。よく市民の皆さんから聞かれるのは、料金体系とか、そういうことが民間に行ってしまって、市民の皆さんに直接影響あるんじゃないかというお尋ねもございますが、私どもとしては今回はそういうものは基本的に料金体系については今後も柏市が担っていきますし、特に市民の皆様に影響があるものじゃないと考えております。以上でございます。

○５番（内田博紀君）　今後10年間の委託契約をするわけでございますけれども、ウオーター

ＰＰＰレベル3.5の見直しというのは、これは10年……見直しというか、精査というのは、検証、精査、そういうことは10年後に行うということなんですか。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。今回のウオーターＰＰＰ3.5につきましては、基本10年ということになりますが、途中の５年で一度見直しなどを行いまして、事業精査を行う予定でございます。以上でございます。

○５番（内田博紀君）　事業精査をした結果、あまり、１割の削減効果も見込めない、思ったほど事業の方向性が当初導入するとき、ウオーターＰＰＰレベル3.5に移行するときと異なった状況であるというときには、今までの下水のほうの管路包括委託だけの方式に戻すということはあり得るんでしょうか、お答えください。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。包括委託、今回のウオーターＰＰＰは、10年間の契約でございますので、途中で違約事項等行った場合については契約が解除できるものと考えております。まずは、そうならないためにも日々の進捗管理だったり、事業者指導を的確にやりまして、また中間見直しにおいても評価をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○５番（内田博紀君）　今事業者の話が出ましたけれども、この事業者についても、今現にこれまでの議論ですと幾つかの事業者とヒアリングをしているというようなお話もございますけれども、基本今事業者とヒアリングをしているというのは、具体的にはどういうことを事業者さんに御説明して、事業者さんからはどういうような問いかけがあるのか、可能な範囲で教えてください。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。今回のウオーターＰＰＰ導入に関しまして、令和６年度の段階から私どもホームページで事業内容案を公表しております。それに伴いまして、反応のありました事業者さん、約23社ほど上下水合わせて御意見いただいております。そういう事業者の方々から個別ヒアリング等を行いまして、今回のウオーターＰＰＰの仕組みに含まれる事業内容であったりとか金額、工期、必要な人員とか、そういうものについての御相談なり御意見をいただいているところでございます。以上でございます。

○５番（内田博紀君）　今後ですけれども、その事業者の中から恐らく選定、契約事業者が決められる可能性は高くなってくると思うんですけれども、事業者の最終的な委託契約を締結するに当たっての選定方法なんですが、この間の議論ですとプロポーザル公募方式を採用するということでございますが、経費削減とか、そういうことでいえば入札制度も検討されるべきだと思うんですが、これはプロポ公募を選んだ理由というのはどこにあるんでしょうか。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。今回のウオーターＰＰＰ、前身となる包括委託もそうでございますが、いろんな複数の事業者の方々に入っていただいております。調査をする会社、現場を設計する会社、また現場を施工する会社といろんな会社が入っていただいておりますので、そのような方々の御意見を集約し、１つの事業者で成り立てるように仕組みをつくっていきたいと考えております。以上でございます。

○５番（内田博紀君）　お尋ねしたのは、入札ではなくてプロポーザル公募を今後導入する方針だと聞いていますが、それはどうしてプロポーザル公募なのかということをお尋ねしました。

○上下水道局理事（後藤義明君）　失礼いたしました。今御説明しましたように、複数のいろんな業務が絡みますので、単純な入札で決めてしまうよりもいろんな業者の組合せであったり、その事業者の技量、そのようなものを的確に判断しながら、比較検討しながら業者を選定した

い考えの下でプロポーザル方式の導入を決めたものでございます。以上でございます。
○５番（内田博紀君）　１割の削減効果をということであれば、入札という手段もあるのかなというふうな気はするんですけれども、これは今後３月予算議会において水道事業会計、下水道事業会計それぞれで債務負担行為の予算を頂戴するということになりますので、またここら辺については議論の機会があるのかなと思っておりますが、今度はウオーターＰＰＰレベル4.0への移行方針、移行はしないということを明言されておりましたが、ちょっと気がかりなのは、先日も御答弁にございまして、今日の本問、１問目でもございましたけれども、国のほうから交付金などのペナルティーがあった場合は、これは4.0コンセッション方式に移行するということになってしまうんでしょうか、そこ明確にお答えください。
○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えさせていただきます。先ほど御答弁もさせていただきましたが、現時点で国からそういうペナルティーはございませんけども、今後国の制度が変更されまして、ウオーターＰＰＰのレベル4.0を導入しないことが私どもの上下水道事業にとって明らかにデメリットになると、経営上不利になるということが見える場合については、レベル４に本当に移行することがいいのか悪いのか、その辺はデメリット、メリット含めて検討することが必要であると考えております。以上でございます。
○５番（内田博紀君）　その辺についても今後の議論になってくるかなと思います。完全民営化は行わないと断言していただいたところですが、ここがちょっと矛盾していて、4.0、コンセッション方式にもし国のペナルティーなどで移行した場合、それは完全民営化へもつながってしまうということになるんじゃないんですか、お答えください。
○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。レベル4.0も完全民営化というものではなくて、管渠だったり施設だったりを市が所有したまま運営権だけを渡すというのが基本的なレベル4.0の考えだと思っております。完全民営化となりますと施設関係も全て、私ども人員も含めて民営化してしまうことを完全民営化と捉えているものでございます。以上でございます。
○５番（内田博紀君）　私が警戒していたのは、4.0、コンセッション方式に国のペナルティーなどでもし移行するということになれば、それは完全民営化へのステップになってしまう。4.0、コンセッションが完全民営化でないことは承知はしていますが、それを一つのステップとして民営化につながってしまうおそれがあるのではないかということを警戒しているわけです。この辺については、また今後の議論の中で御相談していきたいと思います。
　続きまして、柏駅東口の再整備事業についてお尋ねをいたします。まず、お聞きしたいことは、柏駅東口の再整備事業の３つの案というのがございます。これは未来ビジョンを含めた３つの案と、それから公共施設の配置に伴う関係の案が、３つの案というのがございますけれども、この案、２つの公共施設の配置と未来ビジョンを含む建物の配置案と、これは同時並行、一体的に進められているものなのかどうかということを確認させていただきます。
○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。昨年度東口再整備と、あと公共施設の委託のほう２本出しておりますけれども、現地におきまして東口再整備と公共施設の再編、これを一体的、同時に進めていくということにつきましては、今現在何ら決まっているものはございません。以上でございます。
○５番（内田博紀君）　ここが一体的にいくのかどうか、あるいは同時並行で進めていくのかということがスケジュール感として決まっていくのが大体いつぐらいを想定しておりますでしょうか。

○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。現段階でまだ様々な検討を進めているといった、そうした状況でございますので、具体的にいつ頃というのはちょっと申し上げづらいとこでございます。今現在ではちょっと具体的な期限、いつ頃までということはお答えができない状況でございます。以上でございます。
○５番（内田博紀君）　あと、再開発事業にもしなった場合、補助金、市の支出というのが膨らむ、これは間違いないことなんでしょうか。
○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。事業手法につきましても現段階ではまだ決まってございません。今御質問ございました仮に市街地再開発事業ということになった場合ということでございますけども、これも市の要綱に照らし合わせまして判断してまいりますので、必ずしも補助金が投入されるということで決まっているものではございません。以上でございます。
○５番（内田博紀君）　補助金を投入しない形の再開発事業もあるという理解をしてよろしいんでしょうか、お答えください。
○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。制度上そういった可能性もございます。以上でございます。
○５番（内田博紀君）　了解いたしました。西口北地区再開発事業についてですけれども、この西口再開発事業はそもそもタワーマンションの計画というのはどの段階でどのように持ち上がってきたんでしょうか、お示しください。
○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。西口北地区の再開発につきましては、もともとこちらの地区、非常に多くの方が今お住まいでございます。そういった現在お住まいの方の住まわれる住宅整備ということがまず必要だということで、これについてはかなり以前から検討のほうがなされてきたというふうに認識しております。また、平成19年度に策定しております都市再開発方針、こちらの中でも交通結節点との機能であったり、あと商業、業務施設の強化、あとそういったとこを踏まえまして、それも加えまして、住宅の適正配置、こういったことも位置づけて、その後検討してきたというとこでございます。以上でございます。
○５番（内田博紀君）　どちらかといえば、私は事業協力者が参入してきてから事業協力者の主導の下にタワーマンション構想というのが生まれてきたというふうに考えているんですが、時期的にそこは一致していませんか、お答えください。
○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。事業協力者といいますか、そもそも西口北地区の準備組合が立ち上がりましたのが平成27年度ということでございます。ですので、それ以降具体的な計画のほうの検討が進みまして、そういった中で住宅の配置等についても具体的に検討が進んできたというふうに認識しております。以上でございます。
○５番（内田博紀君）　つまりタワーマンション計画、タワーマンション構想というのは、極めて事業協力者が主導しているというか、そういうような形で進められていると思うし、本当に準備組合の意向なのかどうか。これどちらかといえば事業協力者の意向なのではないかという疑念を抱いてしまいます。西口の再開発、タワーマンション構想につきましては、やはり１問目でも述べましたように、住民は居住系を求めているという意見はほとんどないわけです、アンケート調査の結果ですとね。ですから、私はここはタワーマンション計画、タワーマンション構想というのは本当に地権者の御意向なのかどうかも踏まえて再検討していく必要があるのかな、やっぱり事業協力者が主導するような再開発になってはいけないというふうに考えて

います。
　公立夜間中学の開設についてのお尋ねをいたします。今市長のほうから協議する方針は今のところないということでございますけれども、ちょっと教育長のほうにお尋ねしますけれども、教育委員会としてはどういう状況が整ってくれば公立夜間中学というのはもう一回検討のテーブルに上げるというような、その可能性についてお答えいただきたいと思います。
○教育長（田牧　徹君）　国とか県からそういった方針が強く打ち出された場合は、検討していくということになるんじゃないかなというふうに思っております。
○５番（内田博紀君）　そこは、私はもう少し主体性を持って、国、県が方向を定めなくても、国は教育機会確保法以降夜間中学の開設には積極的ですよね。県費負担教員もしっかりつくわけですし、県も否定的ではないと。市町村から申出があれば、県費負担教員は配置するというような方向を示しているわけです。そういうような流れで、まず未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針においてここを整理して、直ちに開設、設置することは見いだせないと整理されたということだけをもって、松戸市に夜間中学があるからということだけをもって検討を見合わせているということについては疑問です。これは、検討を加速していただきたいと思っています。それから、今日は細かく議論しませんが、東海第二原発の再稼働問題と脱原発に向けた市の取組については、とりわけ、ちょっとニュアンスは変わっているけど、東海第二原発については意思に変わりはないという御答弁でしたが、一方で脱原発に向けた取組については、私は市でやることってたくさんあると思うんですよね。再エネの推進とか、そういうことも市でできることだと思うんです。ここはちょっと市長にお尋ねしますが、再エネの推進というのは脱原発に寄与するものかというふうに認識はございますか、お答えください。
○市長（太田和美君）　お答えいたします。本市が進めている再生可能エネルギーの推進でございますけれども、脱原発を目的にしたものではございませんけれども、市では再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進に引き続き積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。
○５番（内田博紀君）　脱原発に直接寄与するものではないということではございますけれども、ぜひこれは脱原発も脱炭素もやっぱり再エネにしていくということは一貫して変わらない、同じ取組であるということを御認識いただければ大変ありがたく存じます。東海第二原発と原発の再稼働問題等については、引き続き今後また議論をさせていただきたいと思います。
　コミュニティ交通について。ワニバースの市役所ルートの件でございますけれども、部長はこのワニバース市役所ルートはコミュニティ交通としての側面もあるという理解をしていますか。
○土木部長（内田勝範君）　お答えいたします。この市役所ルートについては、コミュニティバスの一つと捉えております。以上です。
○５番（内田博紀君）　ちなみに、時間がないので、端的にお尋ねしますが、これ運賃据え置くための補填金を出すと、一体幾らぐらいになるんでしょうか。
○土木部長（内田勝範君）　お答えいたします。今回の値上げの影響額を試算したところ、約300万円と推定しております。
○５番（内田博紀君）　300万円ですので、そこは私思うには一資本を税金で救済するというところについては若干疑問はあるんですが、今部長もお答えになったように、コミュニティ路線という認識、位置づけもあるということなんですね。であれば、300万という経費でございます

ので、これは補填金としてしっかり充当していって、運賃は据え置く。今柏駅からウェルネスまでは240円に値上げされているんですよ。やっぱりこの状況は決してコミュニティ交通としてはいい状況だとは思っていませんので、その辺については今後十分御配慮いただきたいというふうに思っています。以上をもちまして私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（坂巻重男君）　以上で内田博紀さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　暫時休憩いたします。

午前１０時５０分休憩

○

午前１１時　１分開議

○議長（坂巻重男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、山田一一さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔27番　山田一一君登壇〕

○27番（山田一一君）　共創かしわ、山田一一です。本年も天災の発生、熊本地震に見舞われ、また連日の猛暑が常態化しており、重ねて近年従来の想定を大きく超える短時間豪雨が破壊的傷痕を残し、先日の千葉豪雨では本市においても貴い命が失われる痛ましい事態が発生しました。深く御冥福をお祈りいたし、そしてこの事態の復旧における職員の皆さん、関係者の御労苦に深く感謝申し上げます。

さて、まちづくりに関してです。異常気候の常態化についてです。現状スポーツ界ではＪリーグの秋春制への移行や夏祭りの開催、実施方法の見直しをはじめ、酷暑による鉄道事故のリスク、建設、土木業界における作業時間の調整など、社会やインフラの現場ではこれまでにない制約や安全確保への対応が求められております。加えて、建設現場における酷暑対策に伴い、公共工事の工期やコスト、発注体制にも影響が生じている現状があります。こうした異常気象に伴う社会構造の変化は、市民生活や地域経済、各種イベント運営等に甚大な影響を及ぼすことになりましょう。前段林紗絵子議員からも質疑がありました。今後さらに気候変動が進行した場合、表面的な制度対応だけでは社会活動の維持すら困難になり、インフラの維持管理不能や地域行事の衰退といった深刻で憂慮すべき事態を招くのではないかと危惧しております。そこで、こうした気候変動リスクを踏まえ、市の施策の最上位指針である総合計画や地域防災計画をはじめとする各種個別計画の検討や見直しについて、市としてどのような見解をお持ちでしょうか。また、酷暑が続く中での学校の部活動、登下校時の安全確保、屋外活動制限など、児童生徒の学校生活への影響と対策はどのようになっているのでしょうか。

経済行政。中小企業、小規模事業者の経営実態について伺います。経済指標では、ＧＤＰや税収の伸びを示し、いざなみ景気を超えるような状況が紹介される中ではありますが、実態経済に好況実感を感じられません。そこで、中小企業指数の見通し状況において伺います。さて、これは昨年にも提示しましたが、全国と景気動向を示した柏商工会議所さんからの、これが柏の景気情報、産業別業況ＤＩ資料です。本年状況です。各種業種においても、進捗の厳しい状態が続いております。まず、１点目、現状認識と実態把握についてです。近年黒字でありながら後継者不在等を理由に事業を畳むケースや法人の清算手続を取らずに休業という形で事業活

動をやめる事業者が散見されます。一部では、解散に伴う各種税負担や清算手続の手間、費用を避けるため、あるいは消費税や法人住民税等の負担軽減を目的に休業届の提出で事業活動を停滞させるケースもあると言われております。本市においてこうした解散手続を行わない事実上の店じまい、休業の推移や実態を把握されているのか、また適切に再起、事業承継を促すための相談体制についてお伺いします。２点目、コロナ禍において事業者の資金繰りを支えたゼロゼロ融資は、据置期間を終えて、元本返済のピークを迎えています。返済が本格化する中で、事業再構築や事業回復が追いつかず、債務負担に苦しむ企業も少なくありません。市として、市内中小企業の返済状況や資金繰りの厳しさをどのように把握されているのでしょうか。また、借換え支援や事業再生に向けた伴走型支援など、今後の経営立て直しに向けた具体的な展開をお伺いします。３点目、市内事業者からは求人を出しても応募がない、受注機会があるが、人手が足らず、断らざるを得ないといった悲痛な声が上がっています。単なる求人難にとどまらず、事業承継を担う経営後継者の不在も深刻な問題です。人手不足は企業の倒産や廃業に直結する死活問題であります。市として深刻化する人手不足に悩む企業への人材確保支援、省力化、ＩＴ化への投資補助並びに事業承継マッチング等の担い手支援にどのように取り組んでいるのか、御見解をお示しください。

福祉行政。高齢者の社会参加と介護助手についてです。本市におきましても、高齢化の進展に伴い介護人材の不足は深刻な課題となっております。こうした中、地域のシニア人材を介護助手として採用し、清掃や食事の配膳、シーツ交換などの周辺業務を担っていただく取組が注目を集めています。しかしながら、現場の介護施設では事業の定着に向け様々な課題があるようで、まず資格を持つ介護職員と介護助手との役割分担をどのように整理、運用すべきか迷うという声があります。指示出しの負担が増えて、かえって現場が混乱したり、双方のコミュニケーション不足から人間関係の調整に苦慮する事態も報告されています。こういった課題に対して、本市として介護助手を導入する施設に対し業務マニュアルの作成支援や介護職と助手の業務切り分けに関する研修、アドバイザー派遣などのサポートを行う考えはあるのか、お伺いします。次に、近年の最低賃金引上げに伴い、施設側からは最低賃金に見合った業務パフォーマンスをしっかりと発揮してもらえるのか、個人の体力やスキルの差が大きい中でどういう業務評価や配置を行えばよいのかといった切実な懸念も上がっております。せっかく雇い入れても、個性や期待とのギャップにより早期離職につながっては双方にとって不利益になりましょう。そこで、シニア世代が意欲と能力に応じてスムーズに就労できる事前の入門的研修として、マナーや基本知識の講習やマッチング支援を市として行うことが考えられますが、御見解をお伺いします。そして、導入初期における施設側の受入れ態勢構築やシニア介護助手の育成に係るコスト、負担を軽減するため、市独自の助成金制度や補助金の創設、拡充について検討されているのか、お伺いをします。在宅ケアの安全対策についてです。近年在宅医療や訪問介護の現場において、訪問する看護師やヘルパーなどのスタッフが利用者やその家族等から暴力、セクシュアルハラスメント、カスタマーハラスメントを受ける事案が全国的に相次いでおり、大きな社会問題となっています。１人で利用者の自宅を訪れる訪問ケアの現場において、職員が精神的、肉体的な危険や強い不安にさらされている現状がないか非常に懸念しているところです。複数人での訪問体制構築のための人件費補助や防犯ブザー等の安全装備購入補助といった対策を講じる県が出始めているようでありますが、しかしながら深刻な人手不足が続く現場では２人体制を組みたくても要員が確保できず、結果として補助制度を活用できないというジレ

ンマが生じております。そこで、１点目、市として市内事業者の訪問看護師や介護ヘルパーに対する暴力、ハラスメント被害の発生状況や相談件数をどのように把握しようとされていますでしょうか。２点目、市内事業者が利用できる複数訪問人件費補助や防犯グッズ補助などの支援制度の現状についてお伺いします。また、人手不足により２人訪問が困難な事業者に対しどのような支援の視点を持っているのか、お聞かせください。３点目、防犯やハラスメント、初期対応、毅然とした契約解除対応などを学ぶ職員に向け、人材育成、研修に対する市独自の支援、協力を行う考えはありましょうか。また、事業者が抱え込みがちな困難、悪質事例について警察やケアマネジャー、自治体が連携して対応できる協議会のような仕組みに対する御見解をお伺いします。

環境行政。外国人との生活、共生について伺います。本市においても外国人住民が増加する中、生活環境、防災からごみ出しのルール違反や騒音など言語、習慣の違いによる地域トラブルについて耳にすることが増えました。これら単なる個人のマナー問題にとどまらず、コミュニケーション不全から生じる構造的な課題であると私は考えておりまして、１点目、地域住民や外国人住民の双方が安心して暮らせるようトラブル予防や初期対応に対し自治体としてどのように積極的に介入していく考えか、本市の基本スタンスを伺います。２点目、広報紙や行政手続の多言語対応は進められておりますが、情報が届いていない実態があります。防災やごみ分別など特に生活に密着した情報について、どのような媒体手法を用いて外国人住民へ周知徹底を図っていますでしょうか。３点目、特に各町会からも課題解決の相談が多いと思います。実態生活、ごみ集積所の管理や利用ルールは地域ごとに異なり、外国人住民にとっては理解しづらい面があります。そこで、転入手続のときの初期ガイダンスにおいて、生活ルールのオリエンテーションをどの程度実施されているのでしょうか。柏を居住地として選ぶ外国人の転入手続の際、事務処理のためかなりの待ち時間が発生しますが、この時間を活用して、手法の一つとして柏居住生活向け等の初期ガイダンス動画を作成し、事務手続の中の外国人の方にタブレットを手渡し、動画視聴してもらうことにする取組はいかがでしょうか。また、集積所トラブルが発生した際、自治会任せにせず、市が主体となって現地指導や多言語看板の設置、巡回等を行う体制はあるのでしょうか。なお、ごみ分別案内の外国語版は、柏市では英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語の５か国語に対応していますが、松戸市にはベトナム語、ネパール語、インドネシア語版もあるようです。また、松戸市の生活全般について案内する生活ガイドブックは、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語の７か国語に対応しているとのことです。さらに、ごみ出しに対する動画も用意しているとのことで、こういった対応について本市としてどのように捉えていますでしょうか。４点目、外国人住民を地域イベントや防災訓練、清掃活動等へ巻き込むため、市としてどのような仕掛けや支援を行っていますでしょうか。また、地域社会と外国人住民の橋渡し役となる人材の育成や自治会役員等への啓発講座を実施するお考えはありますでしょうか。また、行政窓口ではなく、自治会や地域住民が外国人住民と対話する際の通訳支援や翻訳ツールの導入、活用支援を行う考えはありましょうか。

教育行政についてです。子供の体験格差です。夏休みは、子供たちにとってふだんの学校生活では味わえない様々な自然体験や文化活動、スポーツなどに触れることができる非常に貴重な期間であります。しかしながら、最近体験の貧困と呼ばれる問題が大きく取り沙汰されております。各種調査によりますと、年収300万円未満の家庭ではおよそ３人に１人の子供が直近１

年間に野外活動などの体験が何もないと回答している実態があります。さらに深刻なのは、親世代が子供時代に学校外での体験活動をしてきたかどうかによってその子供が体験を得られる割合が変わるという体験の世代間連鎖の存在です。体験ゼロで育った親の子供は、同様に体験ゼロになってしまう確率が非常に高いという厳しい状況が浮かび上がってまいります。さらに、貧困の連鎖同様となりましょう。そこで、１点目、本市において経済的に困難な家庭の子供たちが置かれている体験機会の現状をどのように捉えていますでしょうか。また、市として子供の体験活動の推進をどのように位置づけているか、お聞かせください。２点目、子ども食堂や学習支援事業にとどまらず、野外活動や文化、芸術体験など民間団体や地域人材と連携した体験機会の提供支援について現在の取組状況と今後の見通しをお聞かせください。３点目、全国の自治体では、低所得世帯の子供を対象に習い事や野外活動等の費用を助成する体験バウチャー、クーポンなどを導入する事例が増えています。こうした直接的な体験支援策の導入について御見解をお聞かせください。１問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質問に対する答弁、染谷副市長。

〔副市長　染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君）　私からは、気候変動リスクを踏まえた総合計画や各種個別計画の見直し等についての御質問についてお答えをいたします。近年従来の想定を大きく超える集中豪雨や猛暑が頻発し、市民生活をはじめ、社会インフラや地域経済等に大きな影響を及ぼしております。市といたしましても、こうした気候変動に伴う自然災害リスクの増大は、持続可能なまちづくりを進める上で各種行政計画の策定、見直しに当たって十分に考慮すべき重要な課題であると認識をしております。令和７年度から運用をしている柏市第六次総合計画は、先行きが見通しにくく、社会情勢が大きく変化する中においても柔軟かつ機動的に対応できるよう重点テーマにひもづく取組や事業について毎年度実行計画において進捗管理を行い、必要に応じて見直しを行うことで施策の実効性を高める仕組みとしております。また、第六次総合計画では、重点テーマの一つとして未来に備える防災、減災と気候変動対策を位置づけ、誰一人取り残さない防災､減災のまちと脱炭素社会に取り組むまちを目指すこととしております。今後は、総合計画の重点テーマを踏まえ、地域防災計画をはじめとする各種部門計画や個別計画についても気候変動の進行や自然災害の激甚化、頻発化、社会インフラを取り巻く環境の変化等を的確に捉え、必要な見直しや更新を図っていく必要があると考えております。引き続き社会環境の変化に柔軟に対応しながら、市民の命と暮らしを守る強靭なまちづくりの推進に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　学校教育部長。

〔学校教育部長　平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君）　私からは、まちづくりについての御質問のうち酷暑が続く中での児童生徒の学校生活への影響と対策についてお答えいたします。近年の記録的な酷暑は、児童生徒の生命や健康に直結する重要な課題であり、学校における安全の確保は最優先に取り組むべきものと認識しております。市教育委員会といたしましては、国や県のガイドラインに基づき熱中症事故防止の周知や熱中症対策の徹底を図っております。また､各学校においては、暑さ指数測定器や熱中症対策チェックリストを活用し、安全管理を行っております。具体的な対策といたしましては、小まめな水分補給の励行や休憩時間の確保、冷房設備のある教室等を活用し、体温を下げるなどの対応をしております。また、登下校時には日傘、帽子の着用の推

奨や体操服での登下校を認めるなど、児童生徒の負担軽減に向けた柔軟な対応を行っております。今後も気象情報の早期把握に努め、児童生徒が安心、安全に学校生活を送ることができるよう熱中症対策に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　経済産業部長。

〔経済産業部長　松澤　元君登壇〕

○経済産業部長（松澤　元君）　私からは、経済行政に関する御質問３点にお答えいたします。まず初めに、計画的休業や廃業に関する現状と実態把握についてのお尋ねですが、市内事業者を取り巻く経営環境は原材料価格をはじめとする物価高騰に加え、エネルギーコストの上昇、人件費負担の増加など、依然として厳しい状況に置かれているものと受け止めております。また、経営者の高齢化や後継者不足によって事業の継続に課題を抱えている事業者がいることも認識しております。議員御指摘の解散手続を行わない事実上の店じまいの件数につきましては、その把握が難しいところでございますが、帝国データバンクの調査によりますと、令和７年の休廃業、解散件数は全国で６万7,949件であり、過去10年間では令和６年に次いで２番目に多い水準となっております。そのため、御質問にございました本市における解散手続を行わない事実上の店じまいの件数も、同様の傾向にあっても不思議ではないものと捉えているところです。本市におきましては、事業継続に関する課題を抱えている事業者に対しまして柏商工会議所や柏市沼南商工会に経営相談窓口を設置しており、資金繰りや経営改善に向けた相談、伴走支援だけでなく、千葉県事業承継・引継ぎ支援センターなどの専門機関と連携し、事業承継計画の作成や合併買収のマッチング支援を行っております。引き続き経営や事業承継に関する相談窓口を周知し、事業継続に関する課題を抱えている事業者に適切な支援を実施できるよう努めてまいります。次に、借換えの支援を含めた経営の立て直しに関するお尋ねですが、議員御指摘の新型コロナウイルス感染症対応に伴う実質無利子、無担保融資、いわゆるゼロゼロ融資につきましては、市において個々の事業者の詳細な返済状況について直接把握することは制度上困難となっております。一方で、本市の中小企業資金融資制度を新たにお申込みいただく事業者には、コロナ禍における借換えを完済された事業者が改めて資金調達を必要とされる事案も多く見受けられ、市内の事業者を取り巻く状況は依然として厳しい状況にあるものと捉えております。具体的に申し上げますと、原材料価格やエネルギー価格の高騰、人件費の上昇などを背景とした手元資金の確保を目的とした借入れも見受けられることから、現時点においてコロナ禍とは異なる要因により市内事業者が資金繰りに苦慮されている現状であると認識しているところであります。こうした中、本市においては中小企業資金融資制度や千葉県信用保証協会のセーフティーネット保証制度、コロナ融資の借換えにも活用できる同協会の経営改善サポート保証、柏商工会議所等で実施する資金繰り等の問題について無料で相談することができる市内事業者専門家相談事業等を市内事業者の資金調達において一定の役割を果たせる制度として御案内しているところでございます。今後も市内事業者の状況を注視しつつ、支援を必要とする事業者がこれら制度を有効に御活用いただけるよう積極的な周知や制度の改善に取り組んでまいります。次に、担い手不足、人手不足の支援についてのお尋ねですが、少子高齢化による働き手不足によって市内においても事業者の人材確保が困難な状況であることは承知しております。本市としましては、人材確保に関する事業として千葉県が実施している奨学金返還支援事業の周知や業務の省力化に関する事業として中小企業庁が実施しているデジタル化・ＡＩ導入補助金などの周知に努めているところでございます。また、事業承継を希望される事業者につ

きましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、千葉県事業承継・引継ぎ支援センターなどの専門機関と連携した支援を行っております。本市経済が持続的に発展するためには人材の確保と育成が欠かせませんので、先進自治体の事例も参考にしつつ、市内事業者の人材確保支援に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　健康医療部長。

〔健康医療部長　小倉孝之君登壇〕

○健康医療部長（小倉孝之君）　私からは、福祉行政に関する御質問のうち高齢者介護助手での社会参加サポート、シニア世代の就労とマッチング支援、市独自の助成制度や補助金に関する御質問３点にお答えいたします。まず、１点目の高齢者介護助手での社会参加サポートについてです。当市では市外で働く方も多い中で、団塊の世代の方の退職を契機として、平成20年代当初より高齢者の地域での社会参加や健康増進も念頭に置いた生きがい就労の在り方を模索してまいりました。現在は、今年度から市の直営組織として立ち上げたＲｅ：スタート55＋においてボランティアも含めた高齢者のマッチング支援や就労セミナーの開催等を実施しており、生きがい就労の実現と同時に地域の人手不足解消、経済活性化に資するものと考えています。高齢者の介護助手については、本市としても無資格者でも遂行可能な業務を担うものとして高齢者の活躍の場の創設だけでなく、介護現場の有資格職員の負担軽減等、様々な面で有用であると認識しています。業務マニュアルの策定支援、業務整理の補助や具体的な業務負担の提案といったＲｅ：スタート55＋による事業者支援を強化する検討を進めています。２点目のシニア世代の就労とマッチング支援についてです。高齢期の心身の状況や就労希望は個人によって差があることから、御本人と就業先の間のミスマッチを防ぐことの重要性は認識しております。そのため、窓口相談時の勤務条件や要望等の丁寧な聞き取り、３か月間の就労トライアル、就業先の現地見学などを行っています。あわせて、先ほど御紹介した介護助手導入に向けた支援も資するものと考えております。最後に、３点目の柏市独自の助成、補助についてです。高齢者介護助手の導入は、事業者において知見の収集を含めて一定の労力がかかります。そのため、事業者だけで実行に移していくことが難しい場合も少なくなく、まず重要なのは足元で検討を進めている各事業者が実際に導入できるような伴走支援であると考えております。こうしたことから、現在補助制度の創設までは予定しておりませんが、市としましては事業者の声を踏まえながら必要な支援の在り方について検討を続けてまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君）　真田健康医療部理事。

〔健康医療部理事　真田理江君登壇〕

○健康医療部理事（真田理江君）　私からは、在宅ケアの安全対策、支援制度の現状、困難事例への対応の仕組みについてお答えいたします。議員御指摘のとおり、利用者宅を訪問するケアの現場では、従事者が単身で対応する機会が多くあり、従事者の心身の安全確保や負担軽減は、質の高い在宅ケア体制を維持する上で重要な課題であると認識しております。まず、被害の発生状況についてですが、通常の業務の中で市や地域包括支援センターに寄せられる相談事案のほか、第10期柏市高齢者いきいきプランの策定に当たり実施したケアマネジャー調査や介護サービス事業者調査の中では、昨今の情勢を踏まえてハラスメントに関する設問を設け、全体の把握に努めました。これらの調査では、回答されたケアマネジャーのうち約６割、介護サービス従事者のうち約３割が利用者やその家族等からハラスメント等の被害を受けた経験があると回答しており、施設や事業所を含め被害が存在する実態を認識しているところです。次に、

支援制度の現状についてお答えいたします。近年職員の安全確保は、全国的にも喫緊の課題となっております。国におきましても、地域医療介護総合確保基金の枠組みの中で複数人で訪問する場合の人件費補助、防犯ブザーやウエアラブルカメラといった機器の購入費などに対しては同基金の活用が可能としております。現在本市独自の補助制度は設けておりませんが、国や他自治体等の動向につきましては引き続き注視してまいります。また、複数人による訪問が困難な事業所に対する支援といたしましては、事前のリスクアセスメントの徹底とサービス担当者会議等を活用したチーム対応の推進を図っております。実際の現場運用においては、各事業所等で職員が不安を感じる訪問の際に管理者が同行するなどの対応を行っております。さらに、居宅介護支援事業所で人手が確保できない場合には、地域包括支援センター職員が同行したり、他のサービス事業者と合同で訪問したりするなど、現場レベルで工夫しながら対応しているところです。市といたしましては、引き続き機会を捉えてチーム対応の意識づけを図ってまいります。最後に、人材育成に対する支援並びに困難事例への対応の仕組みについてです。ハラスメントへの初期対応研修等につきましては、介護支援専門員協議会による研修や地域包括支援センターによる事例検討会などを通じて、組織的な対応の共有が図られてまいりました。さらに、柏市介護サービス事業者協議会においても昨年度警察の方を講師にお招きした実践的な研修が実施されております。市は日頃からこのような取組に参画しており、今後も事業者等と連携して研修等の充実に努めてまいります。また、困難事例等への対応では、地域包括支援センターが主催する地域ケア個別会議等を活用しているところです。この会議は、警察をはじめ医療、介護関係者が幅広く参加し、個別のケアについて多職種で協議する仕組みであり、日頃から関係機関が密に連携し、相談に応じられるネットワークの構築に努めているところです。市といたしましては、安全対策においてもこうした枠組みを活用し、個々の従事者や事業者が課題を抱え込むことのないよう地域全体で支援する体制整備に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　市民生活部長。

〔市民生活部長　永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君）　私からは、外国人との共生に関する御質問にお答えをいたします。本市の外国人人口につきましては、本年８月末時点で約１万6,000人で、この５年でおよそ1.6倍に増加しており、国別で見ると中国、ベトナム、ネパール、フィリピン、韓国の順で多くなっています。在留資格は永住者、留学、専門的、技術的分野、資格外活動、技能実習の順で多く、長中期的に滞在し、地域社会の構成員として生活する外国人住民が増加しています。このような状況の中で、市では外国人住民への生活ルールの共有とコミュニケーションの支援を柱に据え、外国人支援に取り組んでいます。生活ルールの共有としましては、転入者に対して行政情報、生活情報をまとめた冊子やごみ出しガイド、防災マップなどを多言語化したお役立ちセットを配付するとともに、市役所本庁舎に外国人相談窓口を開設し、転入時や生活を始めてからの行政手続、お困り事の相談支援を行っているところです。議員御提案のように、柏市に転入した際にさらに積極的にアプローチすることで生活ルールはもとより、柏市の魅力をお伝えすることが可能となると思いますので、どのような方策が効果的か調査、検討していきたいと考えています。また、コミュニケーションの支援としましては、柏市国際交流センターによる日本語教室を年間を通じて市内３か所で開講しているところです。この日本語教室には毎年多くの方々に受講いただき、言語を学んでいただくほか、日本文化を体験いただく企画も

催しており、実施の効果は実感しているところでございます。次に、外国人住民に対する多言語対応についてです。市では、外国人に必要な情報を抜粋し、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語に翻訳する広報かしわの多言語化や外国人に必要でかつ有益と思われる情報を配信する多言語メール配信サービスを行っているところです。また、特定技能外国人を受け入れている企業は、市町村が行う共生社会の実現のための施策に協力することとされておりますので、今月受入れ企業約400事業所をはじめ市内の大学に対して当該メール配信サービスの登録を促すお願いをしたところです。今後もより効果的な方法を模索しながら、一人でも多くの外国人住民に情報が届く取組を行ってまいります。最後に、地域住民と外国人住民の顔の見える関係性の構築についてです。外国人住民の方々にとって言語や文化、習慣の異なる地域社会に自然に溶け込んでいただくためには､参加しやすい機会やきっかけが重要と考えています。このため、柏市国際交流センターでは多文化共生社会の推進を目指し、外国人をはじめとして地域住民を対象とした様々な企画を実施しており、地域社会と外国人住民との橋渡し役の育成や交流促進を図っているほか、町会などが外国人住民と対話する際の通訳支援についても対応が可能となっています。市といたしましては、今後も外国人や地域のニーズを把握しながら必要な対応を検討、実施し、地域社会において異なる文化や価値観を持つ人々が共存し、互いを尊重しながら協力して豊かな社会を築いていけるよう効果的な施策の実施に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　環境部長。

〔環境部長　稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君）　私からは、ごみステーションにおける外国語版プレートについてお答えいたします。外国人に対するごみ出しの案内につきましては、分別ルールを掲載したごみ出しカレンダーを英語、中国語、韓国語、スペイン語、ベトナム語の５か国語で作成し、転入手続時に配付するとともに、市ホームページでも公開をしているところです。また、ごみ集積所の維持管理を担っていただいている町会などからごみ出しルールが守られないなどの相談や要望を受けた場合には、必要に応じてごみ集積所に設置する外国語版プレートの作成を行うほか、ルールを守らないごみが出されているなどの情報をいただいた場合には、現地の状況確認や排出者の調査を行い、排出者を特定できた場合には個別に指導を行うなどの対応を取っております。なお、外国語版プレートにつきましては、町会等から状況を聞き取った上で地域の実情やニーズに応じて個別に作成をしてきたところです。一方で、外国人住民にごみ出しルールを確実に理解していただくためには、現在の周知方法に加え、より効果的な方法を検討する必要があると認識しております。そこで、より効果的な周知方法を検討するに当たり、先月日本に住んでいる外国人で本市の外国人相談窓口において中国語、韓国語、スペイン語を担当する外国人アドバイザーにヒアリングを行いました。その中では、外国人住民の間ではＬＩＮＥなどの同国人コミュニティを通じてごみの分別ルールを含む生活情報を共有している方が多いこと、翻訳アプリや市ホームページ、インターネット検索を活用して生活している方が多いこと、現在のごみ出しカレンダーはイラストが多く使われているため分かりやすいとの評価がある一方で､そもそもカレンダーを見ていない人もいるのではないかとの御意見もあったこと、出身地域によってごみを分別する習慣に違いがあり、分別になじまない方には資料を提供するだけでは理解が進まない場合もあることなどの意見をいただきました。また、外国語による案内表示について、ごみ集積所に外国語の看板があると分かりやすいのではないかとの具体的な

アドバイスもいただいております。このことから、ごみ集積所に外国語版プレートを設置することは、ごみ出しという生活の場で直接ルールを目にしていただく機会をつくるという点で有効な手段の一つと考えております。特に外国語による案内に加え、ごみ出しは分別し、指定の袋に入れ、決められた曜日に出してくださいなど、まず守っていただきたい基本的なルールを短く分かりやすく伝えることが重要であると考えております。こうした取組には、特にごみを分別する習慣がない地域の出身者に対して本市のごみ出しルールを知っていただくきっかけにもなるものと考えております。今後は、ごみ出しカレンダーの表現の見直しやごみ出しの基本的なルールを分かりやすく伝える案内表示、ＳＮＳを活用した情報発信、さらには動画の作成など様々な方法について調査研究し、外国人住民にもごみ出しルールを分かりやすく理解していただけるよう周知の充実に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　こども部長。

〔こども部長　依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君）　私からは、体験の不足と世代間連鎖、体験機会の提供、支援及び体験バウチャー支援策の３点についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、家庭の経済状況や養育環境によっては子供の学び、体験、進路、居場所、人とのつながりなどの機会が制約されることがあると認識しております。一方で、体験活動は子供の健やかな成長の原点であり、多様な経験、学びを通じて新たな気づき、子供の夢の実現へのきっかけとなることが期待できるものと考えます。こうしたことから、経済的な困難を抱える家庭の子供など置かれている状況にかかわらず、全ての子供が学習や体験活動の機会に十分アクセスできるよう経済的支援や環境の整備を進め、多様な活動に参加できる機会の確保が重要であると考えております。そのため、市といたしましても子供が社会で自立して生活していくために学校教育に加え、スポーツ、文化、芸術、地域活動、習い事など、学校外における様々な体験の機会の確保、充実について民間団体等からも御協力をいただきながら取り組んでいるところでございます。具体的には、生活保護や児童扶養手当の受給者世帯等の経済的課題等を抱えた御家庭の主に小学４年生から中学生を対象とした学習支援事業を推進しております。当該事業では、学習だけでなく、季節ごとのイベント等を行う中で、仲間との共同作業を通じ自分一人では得にくい他者と関わりながら目標を達成する力を身につける体験の場も提供しております。そのほか、児童センターでは小学生を対象としたデイキャンプを開催し、令和７年度は秋と冬の年２回、しこだ児童センターでは屋外での昼食づくり、キャンプ飯を作ろうを、高柳児童センターでは防災の専門家による災害時体験や防災グッズ作りなどを体験する防災デイキャンプを行い、多くの小学生が参加しました。ボランティアの中学生、高校生や近隣の異なる小学校の児童同士が交流しながら、日常では経験できないような野外活動や体験学習ができる機会を提供しており、大変好評をいただいております。また、教育委員会においても地域クラブへの参加について家庭の経済格差が児童生徒の体験格差につながることのないよう困窮世帯に対して補助金を交付し、月会費、参加費ともに全額援助しております。芸術、文化体験としては、小学校における芸術鑑賞会や中学校における音楽鑑賞教室の開催を通じて子供たちの芸術への理解と感性を育む取組を進めております。さらに、今年度から市内20校で実施しているアフタースクール事業においても、多様な体験プログラムを提供しております。学校外での取組といたしましては、夏休み期間に小学生向けに開催している夏休み子ども教室や今年度から中高生向けに開催しているつながるスタディー事業に加え、各種公民館事業でも多くの市民団体等の協力をいただきなが

ら講座を開催しております。そのほかにも、市内の青少年団体が主催する全市的なイベントや各地域での活動を通して青少年に多様な体験機会を提供しているところです。次に、民間団体との連携についてですが、子供たちに様々な体験をしてほしいとの目的の下、経済的に困難な状況にある子供たちに対し柏レイソルや千葉ロッテマリーンズの観戦チケットを提供いただき、間近でプロ選手のプレーを見ることで本人の競技へのモチベーションにつながったり、柏レイソルのホームゲームの試合後には選手がプレーした後の競技場の整備体験をさせていただくなど、民間団体等による体験活動の支援も広がっております。こうした支援は、子供たちがふだんの生活において得ることが難しい体験の機会につながるものと考えております。最後に、議員より御紹介いただきました体験バウチャー制度につきましては、一部の自治体で導入していることから、引き続き他自治体の動向の把握に努めるとともに、現在実施している取組を教育委員会とも連携しながら積極的に周知し、子供たちの体験活動を着実に進めてまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君）　第２問、山田一一さん。

○27番（山田一一君）　御答弁ありがとうございました。順不同になりますけれども、経済産業部、本当に今の状況、私のほうもこれから先の経済の不安をひしひしと感じるほうで、現場の事業者さんなんかともよく話をします。ただ、最終的にいずれ利子補給だとか、そういうような事態が招かれたら困るなと思っているんですけども、どうぞ、今部長の答弁もありましたけれども、血の通った手当て、制度に関して十分な事業者さん、各団体に情報伝達、徹底的にしていただきたいことをお願いします。

それから、続いて介護福祉ケア関係ですけれども、これから大変な時代が来ますけれども、健康保険、この体制は大変だと思いますけども、部長、よく分かりました。人手不足の関係では、よく連携を取るというような形でございますので、ただ連携を取るということでも力の入れ具合というのはかなりありますので、いろんな手当て、相互連携が取れる体制をしっかりつくっていただきたいと。ひとつコメントがあれば。

○健康医療部長（小倉孝之君）　お答えいたします。先ほど御答弁申し上げましたとおり、介護助手、介護の補助者もそうですけれども、まだ事業者において導入していない場合、一定の知見の収集等必要になりますので、そういった事業者に対して支援できるよう検討を進めてまいります。以上です。

○27番（山田一一君）　ともかくこれから時代が長く生きなきゃならない中で、生きがいの就労活動という名前はかっこいいですけれども、そういう文言のところでかなり高齢者の社会参画も根本的に考えていかなきゃならない。そうじゃないと長生きしても楽しみがないと。そういう体制ですので、よく分かりました。連携はしっかり図っていただきたいと思います。

それからあと、子供の関係でございますけれども、これ教育長にもちょっとお伺いしたいんですけども、体験格差ですけれども、今、子供時代の多様な体験は自己肯定感、それから他者への共感性、将来への意欲といった非認知能力の育成に大変重要だと私は思っておるのでございますけれども、いろいろ仕掛けとか何かをつくっておりますけれども、そういう将来の私なりに考えている貧困の連鎖を断ち切る一つとしては。その辺の御見解は教育としてはどういう認識でございましょうか。

○教育長（田牧　徹君）　家庭環境によって子供たちの体験の機会が失われるというのは非常に悲しいことでありますが、学校だけでなく地域の方々、いろいろなＮＰＯさんたちとも連携

しながらできるだけ子供たちの体験機会を増やすようにやっていくことは、我々大人の責任でもあるというふうに思っております。

○27番（山田一一君）　ありがとうございます。こども部からるる説明がございましたけれども、行政が全てを直接提供する必要はかなり無理なところがあると思います。ですけれども、民間業者や、今御答弁もいただいておりますが、ＮＰＯ、地域の多様性な主体、これを連携して、経済的な理由によって体験機会を奪われている子供たち、このことに関してはその機会を確保､保障する環境づくりは自治体としては本当に積極的に取り組むべきだと思っております。今御答弁いただきましたけども、市長の子供の居場所づくり、柏は本当に注目されているところでございます。全ての職員さん一丸となってやっているところですけれども、柏が本当に子供に関する、総合的に20年も後のやっぱり成果品というか、首相は投資なんていう言葉使いましたけれども、子供の期待感に応える20年後の施策は柏からできると、こういうような意気込みをしっかり保証していただきたいと思います。

それからあと、３番目、ちょっと残念だったですが、外国人の動画作りの御答弁はいかがでございましょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。御指摘のように、転入時に１階のロビーに外国人の方が長く滞留しているということが多いことは承知しております。私どもとしましても、そういった時間を利用しまして、何とか生活ルールの共有ですとか柏市の魅力を発信できる何か仕掛けができればいいかなと考えております。以上です。

○27番（山田一一君）　外国人の方は、基本的には英語をマスターしているとか、結構勉強もされている方も多いと思うし、ＬＩＮＥでいろいろ共有されていると思います。ただ、全部が外国人に対応するわけじゃないですけれども、資料頂きましたけれども、柏市に入ってきていらっしゃる外国人はネパール、フィリピン、スリランカ、インドネシア、タイ、ミャンマー、パキスタン、いわゆる案内にない人たちもかなりいらっしゃいますし、そのほか中南米からもかなり入ってきているということで、そこで柏市を居住に選ぶ住民の人たちが登録で待っている時間がかなり長いですよね。最高で４時間待っているという人もいましたよね。こういうことでその時間もったいないので、せっかく広報だとかいろいろ動画を作っているので、柏市が特化して、今地域未来交付金でしょうか、そういうような仕掛けをつくって、柏独自の外国人に対する受入れの本当にマニュアルをつくっているというのも研究してみていただきたいと思うんですけども、どうですか。

○市民生活部長（永塚洋一君）　御質問ありがとうございます。柏市国際交流センターのほうでも様々なことを考えておりますので、一緒に考えていきたいと思っております。以上です。

○27番（山田一一君）　多文化共生というのはやっぱり生活圏の共生もありますので、郷にいずるはということもありますし、これは基本的な理念でございますから、しっかりその辺は研究して、柏市はいろんなところに広報の力を入れていますんで、動画のことも研究してください。以上、終わります。

○議長（坂巻重男君）　以上で山田一一さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　暫時休憩いたします。

午後　零時　１分休憩

○

午後　１時開議

○議長（坂巻重男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、古川隆史さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔35番　古川隆史君登壇〕

○35番（古川隆史君）　柏清風の古川でございます。まず、危機管理について。先般の集中豪雨では、高田近隣センターが避難所として利用できない事態が発生しました。この高田近隣センターは、地域防災計画の避難所一覧、資料編のほうでありますが、洪水及び内水氾濫時にも避難可ということで丸がついています。どのような想定に基づく位置づけだったのか、今回の事態を踏まえて見直す考えはあるのか、お伺いします。また、避難所マニュアルでは、運営マニュアルですね。開設後に危険と判断した場合は、避難者を他の避難所へ案内するとされていますが、高田近隣センターではどのような判断と対応がされたのかをお聞きいたします。今回光ケ丘近隣センターでは浸水被害がありましたが、他の近隣センターや避難所では浸水や道路冠水など避難所の開設、運営に支障を来す事態はなかったのか、対応状況をお伺いします。道路冠水によって避難所が利用できない場合、避難所経路そのものが危険になる可能性があります。災害の種類や道路の状況に応じた避難先、避難経路について市民の皆様にどのように周知していこうとお考えなのか、お尋ねをいたします。さらに、高田近隣センターは、地区災害対策本部の設置場所にも位置づけられています。今回地区災害対策本部としてどのような対応があったのか、代替拠点を含めた今後の考え方をお伺いします。

ぽい捨て等防止条例は、第１条で市内全域においてポイ捨てや路上喫煙が禁止されています。この内容は、市民の皆様や来街者の皆様に十分周知されていると認識しているのか、現在の周知方法と課題をお伺いします。また、第８条では、容器入り飲料等を販売する事業者に対し回収容器の設置と適正な管理を求めています。市は設置管理状況をどのように把握し、必要な指導を行っているのか、お聞きをいたします。

行政計画については、新たに策定する人と動物の共生未来ビジョンでございます。どのような課題認識に基づいて何を目指す計画なのか、主な内容と策定の狙いをお聞きします。

教育行政については、教員の方々の負担軽減であります。以前会派で江東区立有明西学園を視察した際に東京都では日常的な清掃業務などを外部委託し、教員の方々の負担軽減を図っているとのお話をお聞きしました。柏市でも財政面の課題はありますが、まずは実施可能な学校から日常的ないろいろな外部委託を、いわゆる単発でなく、日常的なところを進めていくことができないのかと。清掃業務等いろいろ今教員の皆様が担っている内容の外部委託について考え、現在の取組状況と今後の方向性、お尋ねいたします。学校裁量によるカリキュラム編成は、新しい学習指導要領の改訂素案では学校の裁量により授業のこま数や時間を見直し、生み出した時間を探求学習などに振り向けることが可能になるとされています。柏市では、今年度から市内４校、中学校１校と小学校３校だと思いますが、授業時数特例校として先行的な取組が進められています。新学習指導要領は2030年度からの実施、2028年度からの先行実施が予定されていますが、保護者への丁寧な説明や教育効果を高めるためには早い段階からの検討と準備が必要であると考えます。今回の改定の方向性を教育委員会はどのように捉え、授業時数特例校で得られた成果や課題を今後市内全校における教育課程の編成や探求学習の充実にどのようにつなげていこうとお考えなのか、お聞きいたします。

上下水道事業については、市内における雨水幹線の現在の整備率と、また整備を進める上での課題はどのようになっているのか、お聞きをいたします。雨水対策を着実に進めるためには、国庫補助金の確保も重要であると考えます。近年の国庫補助金の採択状況や充当率、それが事業の進捗に及ぼしている影響があればお尋ねをいたします。

子供施策については、まず里親制度でございます。児童相談所の設置に伴い柏市として里親制度を推進し、社会的養護を必要とする子供の受皿を確保する必要があります。先般船橋市児童相談所を視察させていただきましたが、その際にも制度の周知や里親の確保が大変難しいというお話をお聞きしました。現在柏市には何世帯何人の登録里親の方々がいらっしゃるのか、また今後どのように制度を周知し、新たな里親の方々の確保につなげていくのかをお尋ねをいたします。次に、議案第25号を含む関係施設との連携でございます。施設への措置入所や入居援助に当たっては、子供の年齢、特性、家庭環境などを踏まえ、本人に最も適した施設を選択する必要がございます。先般今回の議案にあります生実学校を視察してまいりました。時間があれば詳しくは２問目で少し御紹介したいと思いますが、やはりそこで預かっている子供の特性といいますか、これもかなり時代によって変わってきているというような印象を持ちました。また、自立援助ホームも実際に松戸市にあるところを視察させていただきましたが、入居後の生活の安定や就学、就労、退去後までの自立までをどのように継続して支援していくのかというのが大変重要だなという感想を持ちましたので、この点について、柏市は今後児童相談所を設置するわけでございますが、施設の選定や入居後の状況把握、施設との情報共有、退去後の支援についてどのような体制で行っていこうと考えているのか、お尋ねをいたします。こども性暴力防止法への対応でございますが、この制度に基づく認定制度については、市内で認定の対象となり得る事業者がどれぐらいあるのかということです。これはかなり広い話で、例えば学習塾もそうでありますし、スポーツクラブ、あと要件によっては子ども食堂も対象になり得るというこども家庭庁の説明でございます。子供の安全を確保するために市としてやはり対象事業者に制度があるよということはなるべく周知をして、認定の取得を働きかけることがよいのではないかなというふうに考えます。ただ、大変難しいなという気もするんですが、柏市の考え方をお伺いいたします。アフタースクール事業でありますが、事業の開始に伴い、市内で放課後児童健全育成事業の届出をしている事業者、または届出をしていないところで子供の預かり事業などを行っているところがあると思いますが、そのような民間事業者の方々から何か影響があったとか、御意見や御相談が寄せられるということはありますでしょうか、お伺いいたします。また、市は放課後児童健全育成事業の届出をしていない民間事業者の数や運営状況を把握されているのか、お尋ねをいたします。

自治体ＤＸでございます。今年度を計画初年度とする第２期ＤＸ推進計画では、第１期におけるデジタル技術の導入拡大から一歩進んで、導入によって削減された事務時間がどのように市民サービスの向上や他の業務に振り向けられるのかというところが大変重要になってくるのではないかなというふうに思います。業務時間や経費の削減効果だけではなくて、生み出された時間の活用状況やそれによる市民サービスの向上というところの効果をどのような指標と方法で把握、評価していこうとお考えなのか、改めてお伺いをしたいと思います。以上で第１問終わります。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質問に対する答弁、危機管理部長。

〔危機管理部長　熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君）　私からは、危機管理、避難所についてお答えいたします。議員発言のとおり、高田近隣センターにつきましては洪水及び内水氾濫時の避難所として位置づけております。これは、ハザードマップ上同センター自体が浸水想定区域に含まれておらず、施設としての安全性が確保されているとの判断に基づくものでございます。しかしながら、令和８年８月千葉豪雨におきましては、避難所開設運営マニュアルに基づき施設及び周辺の状況を確認した結果、同近隣センターは避難所そのものに被害はありませんでしたが、周辺道路において大規模な冠水が発生していたことから、安全な避難が困難になると判断し、避難所の閉鎖をいたしたところでございます。なお、閉鎖を判断した時点において同避難所への避難者はいなかったため、ほかの避難所へ御案内することはございませんでしたが、避難所閉鎖後も避難を希望する人が同センターを訪れる可能性があったため、職員は同センター内に待機とし、災害対策本部との連絡体制も維持しておりました。次に、光ケ丘近隣センターについてです。光ケ丘近隣センターは、施設内に水が入り込む被害が発生いたしました。これは、周辺の道路が冠水し、通行車両が生じさせた波が同センターの出入口部分にぶつかり、１階のホール内に少量の水が入り込んだものであり、被害の程度としては軽微なものでございました。このように高田近隣センター以外では道路冠水によって避難所の開設、運営に支障を来す事態は生じませんでした。また、道路冠水時における安全な避難先及び避難経路の市民への周知方法につきましては、広報かしわ６月号での特集や地域の講習会等を通じて市民の皆様に周知を図っているところでございます。いずれにいたしましても、本市としましては今回の千葉豪雨の事態を契機に改めて風水害時の全ての指定避難所について避難所の安全性、在り方を検証し、必要に応じて見直しを検討してまいりたいと考えております。今後も市民の皆様が安心して避難していただける体制づくりに努めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　環境部長。

〔環境部長　稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君）　私からは、柏市ぽい捨て等防止条例についてお答えいたします。まず、市民や来訪者への周知についてです。本市では、柏市ぽい捨て等防止条例に基づきポイ捨て及び路上等喫煙の防止について柏市ホームページでの案内をはじめ、市内各所へのポイ捨て防止看板や路上等喫煙禁止の路面シールの設置、柏駅東口及び西口駅前デッキへの横断幕の設置など様々な啓発を行っております。また、路上喫煙等防止指導員による巡回を行い、路上等で歩きながら喫煙している者に対する注意、指導を実施するなど、路上等喫煙及びポイ捨て防止対策に取り組んでおります。近年は、人流の多い柏駅前の遊技場周辺や飲食店街について路上等喫煙に関する苦情や要望が多く寄せられていることから、通常の巡回に加え、毎年２月及び８月の夜間に特別パトロールを実施しております。また、市内各駅周辺では、休日明けの早朝等においてポイ捨てが多く見られることから、本年７月から８月にかけて特別夏期早朝パトロールとして巡回指導を強化しているところです。一方で、現在も路上喫煙やポイ捨てに関する市民からの通報や苦情が寄せられていることから、市としてもこれらの行為がなくなっていないことを課題として認識しております。特に禁煙等強化区域外における路上等喫煙やポイ捨てについては、ルールの認識やマナーの向上が課題であると考えております。引き続きこれまで実施しているパトロールや啓発を継続するとともに、他自治体の取組についても調査研究を行い、より効果的な周知啓発に取り組むことで路上等喫煙やポイ捨ての防止に努めてまいります。次に、柏市ぽい捨て等防止条例第８条における回収容器の設置及び管理状況についてで

す。市では、路上喫煙等防止指導員による柏駅周辺を中心とした市内パトロールの際に自動販売機周辺の回収容器の設置状況や容器周辺へのごみの散乱状況について現場での目視確認を行っております。禁煙等強化区域である柏駅周辺において年２回実施している特別夜間パトロールや年４回実施しているポイ捨てごみの定点調査においても、路上等の吸い殻や空き缶等の散乱状況と併せて回収容器周辺の状況を確認しております。さらに、毎月市内各駅周辺の清掃活動を実施し、ごみの量や種類に変化がないか、特に悪化している駅周辺はないかを確認しております。こうしたパトロールや清掃活動、定点調査などを通じて回収容器の設置、管理状況を確認するとともに、市民からの問合せ等があった際には必要に応じて自動販売機設置者に対し回収容器の設置や適正な管理について注意、指導を行っております。今後もこうした取組を通じて回収容器の設置、管理状況を把握し、必要に応じて自動販売機設置者への注意、指導を行ってまいります。私から以上です。

○議長（坂巻重男君）　健康医療部長。

〔健康医療部長　小倉孝之君登壇〕

○健康医療部長（小倉孝之君）　私からは、人と動物の共生未来ビジョンに関する御質問についてお答えいたします。本市は、平成26年に動物愛護ふれあいセンターを開設して以来犬、猫の適正飼育に関する啓発や収容された犬、猫の譲渡活動など、動物愛護の推進や人と動物の共生の実現に積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、犬、猫等の不適切な飼育に関する市民からの相談は依然として多く、また殺処分を行わない柏市の取組を継続するにはその運用基準や体制が不十分であること、さらに災害時のペットとの同行避難に関する情報の周知が不足しているなど様々な課題が存在しております。このような課題が山積する中、限られた人員と財源を有効に活用し、より計画的かつ効果的に事業を推進するため、現在本市では目指すべき将来像とその実現に向けた取組の方向性を示す本市独自の未来ビジョンを策定しているところです。策定に当たり、市民、ボランティア、専門家、事業者等の皆様から広く意見を伺うため懇談会を設置し、意見聴取をするとともに、市民アンケートやパブリックコメントを実施しております。本ビジョンに位置づける取組につきましては、人と動物の共生がもたらす効果の活用として動物との共生が健康にもたらす効果を検証し、市民生活への活用を検討する取組のほか、殺処分をしない柏市の継続に必要な判断基準及び運用体制の整備、ボランティア、事業者、関係機関との連携推進、適正飼育の啓発、防災体制の充実など様々な取組を位置づけ、計画的に推進したいと考えております。なお、取組期間は10年間とし、中間見直し時点で評価、検証を行い、本ビジョンの効果や効率の持続的向上にも努めてまいります。今後本ビジョンを多くの市民に知っていただくとともに、確実に取組を推進することで将来像として明示した人も動物もともに居心地よく暮らせるまち柏の実現を目指してまいります。私から以上となります。

○議長（坂巻重男君）　学校教育部長。

〔学校教育部長　平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君）　私からは、教育行政についての御質問２点についてお答えいたします。初めに、教員の負担軽減についてでございます。柏市の学校では、日常的な清掃業務等の外部委託は現時点では実施しておりません。議員から御指摘のあった江東区の学校用務業務等委託事業は、学校の環境整備や施設管理等を日常的に外部委託しており、教職員の負担軽減を図る上で効果的かつ先進的な取組であると認識しております。文部科学省の示す学校と

教師の業務の３分類において、教師以外が積極的に参画すべき業務として校内清掃や設備の管理、校舎の開錠、施錠等が例示されていることから、市教育委員会といたしましても学校の実態に応じ、優先順位を定めながら業務を見直す必要があると考えております。江東区の取組を参考にし、実施可能な業務から外部委託も選択肢に入れ、前向きな検討を行ってまいります。続いて、学校裁量によるカリキュラムについてお答えいたします。現在国においては、各教科等の本質的な理解を重視するとともに、学校の実情に応じて教育課程を柔軟に編成できる仕組みについて検討が進められております。市教育委員会といたしましては、今回の改定の方向性を学校や子供たちの実態に応じて教育課程を工夫し、学校の特色を強みと捉えた学校づくりが可能になるものと認識しております。さらに、調整により生み出した時間を活用し、教科の学びや探究的な学びをより充実させることで教育の質を高める機会と捉えております。そのため、今年度から取り組んでいる４校の授業時数特例校の取組を先行事例として、各学校と取組状況や課題、今後の展望等を共有し、ノウハウを蓄積しているところでございます。その上で、成果や課題を市教育委員会として検証し、今後の教育課程の編成や探求学習の充実につなげていけるよう校長会や教頭会、様々な教職員研修等を通じて具体的な実践事例や留意点について情報提供を図ってまいります。今後は、４校での実践を市内全校の教育活動に生かし、各学校が子供たちの実態に応じて教育課程を工夫し、教科の学びと探究的な学びを充実させることができるよう支援するとともに、次期学習指導要領を見据えた準備を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　上下水道局理事。

〔上下水道局理事　後藤義明君登壇〕

○上下水道局理事（後藤義明君）　私からは、雨水対策に関する御質問２点についてお答えいたします。初めに、雨水幹線の現在の整備率と整備を進める上での課題についてお答えいたします。本市の雨水幹線整備につきましては、浸水被害の軽減に向け計画的に進めており、その進捗率は令和７年度に策定いたしました柏市上下水道事業ビジョンにおいて基準年であります令和６年度時点における整備延長は約40キロメートル、進捗率は約43％と示しているところでございます。整備を進める上での課題といたしましては、既に市街化が進んでいる地区において道路幅員が狭く、地下埋設物が錯綜する中、既存の汚水管や他のライフラインの機能を維持しながら施工しなければならないという厳しい施工条件に加え、大規模な管渠整備に伴う多額の事業費及び長期間の工期を要することが大きな課題であると認識しております。次に、防災・安全交付金の採択状況、充当率並びに浸水対策事業の進捗への影響についてお答えいたします。本市の浸水対策事業における防災・安全交付金につきましては、毎年緊急性の高い事業を中心に国へ要望を行っております。しかしながら、全国的な防災、減災ニーズの高まりや他事業への優先配分により国の内示率は低い状況にあり、要望額に対する充当率は近年の平均で約７割と低い水準にとどまっております。このような財源の制約は、事業費確保や工事の進捗速度に影響を及ぼし得るものの、本市では不足額に市単独費等を適切に手当てするとともに、工事時期や事業規模の平準化を図るなど、調整に努めているところでございます。こうした工夫や調整を行うことで事業への影響を最小限にとどめるとともに、既存施設の最大限の活用やハード、ソフト両面からの効果的な対策を推進し、浸水に強い安全、安心なまちづくりを着実に進めてまいります。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　こども部長。

〔こども部長　依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君）　私からは、子供施策についての御質問３点についてお答えいたします。まず、里親に関する御質問についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、社会的養護を必要とする子供たちの受皿確保は、児童相談所の運営において大きな課題の一つと認識しております。令和８年９月１日現在の柏市内の里親世帯数は66世帯のうち49世帯が御夫婦での登録であるため、里親登録数としては115人であります。今後の里親制度の普及啓発につきましては、里親制度を幅広く支援するフォスタリング機関と既に委託契約を締結し、来月10月から具体的な取組を始めるに当たって現在事業者と調整を図っているところです。具体的な取組としては、フォスタリング機関による里親制度の紹介や啓発のためのホームページやリーフレットの作成、また里親説明会や講演会、また里親の体験談を聞くことができる機会の提供などを検討中であります。こども・若者相談センター及び児童相談所の開設に併せて社会的養育を必要とする子供たちがいること、また里親制度という仕組みがあることなどを広く市民に認知いただけるよう取り組んでまいります。しかし、一方で現状においては柏市の児童は実親から離れた市外で生活せざるを得ない場合が多く、令和８年１月の時点で32人の子供たちが里親家庭で養育されていますが、柏市内で生活しているのは７人であり、大半の子供たちが市外の里親家庭で生活している現状にあります。そのため、柏市内の里親確保のみならず、千葉県のほか、県内の児童相談所設置市間で相互に里親委託が図れる仕組みづくりが必要であり、併せて検討を進めております。いずれにいたしましても、社会的養育を必要とする子供たちが一人でも多く家庭的な環境の下で健やかな成長を育めるよう里親支援の充実に努めてまいります。次に、関係機関との連携に関する質問にお答えいたします。社会的養育を必要とする子供たちにとっては家庭的な環境の下で養育されることが望ましく、全国的に里親委託の推進が図られている一方で、里親登録の数は決して十分とは言えず、また課題を抱える子供たちと里親とのマッチングも容易ではないため、専門性が高く、経験豊富な人材を有する児童養護施設などの児童福祉施設の役割はいまだに大きいものと認識しております。議員御指摘のとおり、児童福祉施設の中でも乳児院、児童養護施設、自立援助ホームは主に児童の対象年齢が異なり、児童心理治療施設、児童自立支援施設、障害児入所施設は児童の状態や特性に応じて高い専門性を有する施設であり、子供たちの一人一人の状態に最適な専門性や性質を有する施設を選択する必要があります。児童相談所においては、児童の置かれている状況や環境をアセスメントする社会診断、児童の知的能力や特性、虐待の影響等を把握する心理診断、一時保護所での児童の生活能力や状態を把握する行動観察、専門医による児童の発達段階や状態を見る医学診断などにより様々な専門的知見から多角的に児童の状態を分析、判断しています。その結果と子供本人の意見を踏まえて家庭に戻れない場合には、最適な施設等を選択していくことになります。施設に入所するに当たっては、児童相談所が作成している援助指針とともに、施設は自立支援計画を作成し、児童相談所と共有を図ります。施設入所中も児童相談所は定期的に子供と面会し、自立支援計画に基づく施設の支援状況や子供の状態を把握するとともに、家庭復帰に向けた児童相談所の取組状況等を施設と共有していきます。施設退所後も家庭に戻ることができない子供たちについては、こども・若者相談センター内に整備する社会的養護自立支援拠点を運営する委託事業者が中心となって施設入所中の段階から子供たちとつながり、自立に向けて継続的に相談に応じ、必要な支援に適切につなげるなどの伴走をしていく予定でございます。また、今後は施設退所した子供たちや若者が必要とする支援策等についても併せて検討してまいりま

す。いずれにいたしましても、こども・若者相談センターにおいては児童相談所の機能のみならず、親に頼ることができず困難を抱える子供や若者を誰一人取り残すことのないよう自立に向けて継続的に相談に応じ、必要な支援につなげてまいります。最後に、子供対象性暴力に関する御質問についてです。本年12月25日に施行されるいわゆるこども性暴力防止法につきましては、子供に接する事業者における性暴力を防止するための仕組みとして、学校設置者等を義務事業者とする一方、認可外保育施設、学習塾、スポーツクラブ等教育、保育などの子供に接する業務を行う民間教育保育等事業者につきましては、国の認定を受けることで対象となる認定申請が設けられているところでございます。初めに、市内で認定の対象となり得る事業者数についてでございますが、法律上の認定対象は認可外保育施設、学習塾、スポーツクラブなどをはじめ、子供と接する機会のある幅広い民間事業者が想定され、市内においても多数存在するものと認識しておりますが、その全てを把握するには至っていないところです。なお、認定を受けた事業者につきましては、性犯罪歴の確認や安全確保のための体制整備を制度に基づき適切に行っている事業者であることが対外的に明確になるという利点があるものと認識しております。これにより保護者や利用者に対して安心、安全な教育、保育環境を提供していることを示すことができるため、事業者に対する信頼性の向上、また採用時のリスク低減につながる等のメリットがあるものと考えております。このような中で、現段階では対象事業者における対応が円滑に進むよう関係各課から制度の周知等の取組を行っているところでございます。また、民間事業者に対しては、関係省庁を通じて制度の周知が図られているものと認識しており、さらにこども家庭庁より事業者向けの説明会が全国各地で実施されているところでございます。そのほか、市においてはこども性暴力防止法を通じて安心して教育や保育を受けられる社会の実現に向け、市のホームページ等を活用し、一般の方向け、保護者向け、事業者向け等分かりやすい周知啓発を行ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、子供が安心して学び、活動できる環境を確保することは行政として重要な責務であると認識しております。引き続き国や関係機関と連携しながら子供の安全、安心の確保に向けてしっかりと取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　生涯学習部長。

〔生涯学習部長　宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君）　私からは、アフタースクール事業についてお答えいたします。まず、アフタースクール事業開始の影響について市内の民間事業者からどのような意見が寄せられているかとの御質問ですが、現在のところ放課後の子供の預かり事業等を実施されている民間事業者の皆様から具体的な御意見や御相談はいただいておりません。なお、放課後児童健全育成事業として届出をされている事業者に対しては、本市が実施しているアフタースクール事業の概要を説明することで御理解をいただいたり、各民間事業者が実施している事業内容を確認したり、適宜情報交換を行う機会を設けるなどしております。今後も必要に応じた情報交換や意見交換の場を持ちながら関係構築に努めてまいりたいと考えております。次に、届出をしていない民間事業者の数及び運営状況についてですが、学童保育に当たる放課後児童健全育成事業として事業を実施する事業者は、一定の基準を満たした上で自治体に届出をする義務があり、本市においてもホームページなどで届出を促しているところです。ただ、これらの事業以外に学習塾やスポーツクラブ等、様々な特徴を打ち出した民間の子供の預かり事業があることは承知しておりますが、全ての事業者を把握することはできていないのが現状でござい

ます。放課後の居場所に多様な選択肢があることは、児童一人一人の成長や興味、関心に応じた過ごし方を実現できるものであり、有意義なことと捉えております。市といたしましては、公と民がそれぞれの特色を生かしながら地域全体で子供たちの放課後を支えていく環境づくりを進めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　企画部長。

〔企画部長　小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君）　自治体ＤＸに関してお答えいたします。議員御指摘のとおり、今年度からスタートした第２期柏市ＤＸ推進ガイドラインにおきましては、第１期でのデジタル技術の導入拡大による業務時間や経費の削減効果にとどまらず、それによって生み出された時間をどのように活用し､市民サービスの向上や新たな行政課題への対応につながったかを把握、評価していくことが重要であると認識しております。本市では、第１期柏市ＤＸ推進ガイドラインにおいてつながる市役所と業務改革、効率化、価値創造を将来像として掲げ、これまで行政手続のオンライン化や生成ＡＩ、ＲＰＡの活用などデジタル技術を活用した業務改革を進めてまいりました。第２期におきましては、こうした取組による効果を削減された時間だけで捉えるのではなく、削減により生み出された時間がどのように活用され、その結果市民サービスや業務の質の向上にどう結びついたのかという観点から把握、評価してまいります。具体的には、まず生み出された時間の活用状況について各所属へのヒアリングや職員の意識調査等を通じて、業務効率化によって生じた時間がきめ細やかな市民対応や新たな行政需要への対応、政策の企画立案機能の強化などに振り向けられているかを検証してまいります。次に、市民サービスへの効果につきましては、オンライン申請の利用状況や窓口での待ち時間、電話での問合せ件数の変化など、市民の利便性や行政サービスの質に関する指標を活用してまいります。これらに加え、市民アンケート等による満足度の把握を組み合わせることで定量、定性の両面から評価してまいります。また、行政サービスの向上は、デジタル技術の導入だけでなく、制度や業務プロセスの見直し、職員の知識、経験の蓄積など複数の要因によって実現するものであることから、個々のＤＸ施策の効果を機械的に切り分けるのではなく、取組の実施状況とその成果を併せて確認することで実態に即した効果検証につなげてまいります。今後も削減された時間や経費だけを評価するにとどまらず、その先にある市民の利便性と行政サービスの質の向上という本来の目的を常に意識し、ＤＸの推進と効果検証を行ってまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　第２問、古川隆史さん。

○35番（古川隆史君）　危機管理で地区災害対策本部の件、何か御答弁なかったように思うんですけども、よろしいですかね。答弁漏れみたいなところでいいですかね。

○危機管理部長（熊井輝夫君）　御答弁いたします。高田近隣センターは、そのまま職員を待機といたしましたんで、災害対策本部との連携を当然維持しているということでございます。以上です。

○35番（古川隆史君）　そうすると、地区災害対策本部は地域防災計画の中でいくと要は町会とかいろんなところから情報を集めて、それを本部のほうに上げるというような位置づけになっていると、そういうイメージ図が出ていると思うんですが、今回はそのようなことはされたんですかね。要は周りも水があって、どういう形で地域と地区災害対策本部が情報共有したのかというのが分からないんですけども、その辺りも含めてちょっと教えていただきたいなとい

うふうに思います。
○危機管理部長（熊井輝夫君）　お答えいたします。実際には13日は平日ということで、そのまま職員が残っていて、そのまま継続して、地区災害対策本部というよりも避難者対応という形で対応しておりました。実際に地域からの声というのはこの豪雨では基本的にはなくて、市役所のほうにどこどこで冠水しているだとか、そういった情報を基に市の職員が現場パトロール、それから対応に当たったということでございます。以上です。
○35番（古川隆史君）　今のお話は聞いて納得をしたんですが、いわゆる災害の種類によってやはりこういうところが変わってくるというあたりが地域防災計画の中であんまり書かれていないというか、何かそういう印象を持ちましたので、これを機に、先ほど御答弁があったように、少し見直していくという話でしたので、今の視点も含めてぜひ御検討いただければと思います。
　次のぽい捨て等防止条例なんですが、今御答弁があったのは強化区域と、あと駅周辺ということなんですが、これ市内全域ってなっているんですよね。そうですよね。ですから、今はある意味ちょっと人が多いところ、強化区域でなくても駅の近くのところという話なんですが、繰り返しになるんですけど、これ市内全域なんです、対象が。この条例をつくったときに果たしてそれが本当にできるんですかという議論を私もした記憶があって、条例つくるときはやっぱり皆さん担当課も意気込みがすごくて、物すごい勢いで、たしかこれ日刊紙の１面に出たんじゃなかったですか、柏市がこういう条例つくるというんで。ちょっと私の記憶定かでないと思いますけど、多分そうだったと思うんです。それが日がたつにつれて、今の御答弁のように、人がいるところ、強化区域、それは大事なんですが、やはり市内全域でって書いているところも、これ条例に書いてありますんで、そこをどういうふうに市として考えているのかという質問ですので、もう一度御答弁いただきたいと思います。
○環境部長（稲荷田修一君）　お答えします。市内全域ということで、柏市内、このエリアをくまなく指導員が見ていくというのはなかなか難しいことだと思っています。実際駅周辺を重点的にやっているという現状なんですけれども、それでも現在でも苦情であったり、通報が多いということなので、周知とか啓発についてはさらなる工夫が必要なんだなと考えております。駅周辺の話なんですけど、人流の多い場所では引き続き重点的な啓発が必要と考えていますけれども、やっぱり全域ということになると、今現在では地域の方に希望というか、申出をいただいて、ポイ捨て防止の看板を設置したり、あと路面シールを貼ったりと、そういうような対応をしているんですが、ほかの自治体の効果的な事例とかもあればそういったこと調査して、参考にしながら、どういう形で進めていけばいいのかというのを改めて情報収集を進めていきたいと思います。以上です。
○35番（古川隆史君）　多分こういう条例自体を知らない人のほうが市民の皆様も含めて、強化区域で過ち料が徴収されるというのは御存じの方多いと思うんですが、そもそもこういう条例になっていることすらあまり知られていないなという気がします。ここで何か私も具体的な効果的な方策はないんですが、ただやはり条例をつくったときの思いが当然あったんですよね。これ難しいんじゃないかという議論があったのにそういう条例を、これ皆様がつくった条例ですから、だけどそれがどんどん日がたつにつれて、担当者も替わる中でどんどんそういうところが共有されていないというか、条例に書いてあることがそもそも本当に知られているのかどうかという趣旨で今回確認するために質問しましたので、ぜひ検討いただければというふうに

考えます。
　あと、教員の負担軽減なんですが、やはり当然東京都がやっていることですので、かなりあのときも事業費がかかるなという印象を持ったんですけども、もし分かればどれぐらいの事業費がかかっているのか、都全体になっちゃうとちょっと分かりづらいですが、もしデータがあればお聞かせください。分からなければ分からないで結構です。
○学校教育部長（平野秀樹君）　お答えいたします。江東区として全ての小中学校がこの委託事業に取り組んでいるというわけではございませんが、大半の学校が取り組んでいる状況の中で、令和５年度の費用なんですけれども、小学校が約８億、中学校が約３億3,000万というふうに伺っております。以上でございます。
○35番（古川隆史君）　ありがとうございました。それで、次の授業時数特例校でありますけども、基本的に疑問としては事業のこま数とか時間数を15％とか10％とか減らしたり増やしたりということができるという制度ですけども、やはりこういう制度で本当に時間数減らして、基礎的な学力が下がらないのかというような当然疑問がこれは子供からも保護者からも出ると思うんですね。大津ケ丘第一小学校のホームページ見ると、いや、決してそういうことはないんだということが書かれているんですが、その辺り教育委員会としてどういうふうに捉えているのかということをお尋ねいたします。
○学校教育部長（平野秀樹君）　お答えいたします。子供たちの学力とは何ぞやというところで様々な学力の捉え方あると思うんですけれども、教育委員会といたしましては一番重要なのは学習意欲ではないかと。子供たちが学ぶということに対して意欲的に取り組むというところが一番重要だと思っております。もちろん基礎、基本となるような内容については教科書等がございますので、そういったようなところで学習漏れなどがないようには当然してまいりますので、そういうところで基礎的な部分については担保しつつ、子供たちの意欲を最大限伸ばせるような探究、学習等の取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。
○35番（古川隆史君）　次に、子供施策のいわゆる自立援助ホームの話でありますが、実際にお話をお聞きすると、子供がそこに入居すると、親から要はＤＶとかで離れて入居されると世帯主になるんですね。そうすると、国民健康保険の納付義務もあったりとか、あとは制度上すぐお金と、あと食、食べるお金はその中であるんですが、例えば日頃のスマホのお金とか、様々、普通に生活をする中でのお金というのはなかなか、当然これは簡単に言えばバイトしたりとかということで稼ぐという話だったんです、私がお聞きしたときは。そうなってくると、実際に入居しても何か手持ち無沙汰だったり、そして自立援助ホーム、本当に自立を援助するためのホームなんですけども、全国の統計を見ると入居の平均期間って１年ぐらいですと、当然その１年の中でどこまで自立の援助ができたのかということはやはり考えていく必要があるなということを強く感じました。そういう中で今回柏市が市独自で児童相談所を設置するので、先ほど話した国保のほうはちょっとどうなっているか分からないんですけども、そういうところも少しきめ細かに市全体で、やはり県がやるよりも身近なところで児童相談所を設置して、柏の子であったり、柏に来る子も含めて少し全庁的に目を配っていただきたいなというふうに思います。これはいろいろやることがあると思いますので、これから私も継続的に議論していきますが、ぜひそういう視点で事業執行していただきたいなというふうに考えます。あと、こども性暴力防止法でありますが、先ほど御答弁いただいたように、本当にたくさんありますよね。それこそ国の所管も違う。だけど、柏市としてやはりできたら認定事業者になってもらっ

たほうがいいなということがあると思うので、そこはホームページ等で働きかけていくという御趣旨だったと思いますので、ぜひそこはよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（坂巻重男君）　以上で古川隆史さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　暫時休憩いたします。

午後　１時５２分休憩

○

午後　２時　３分開議

○議長（坂巻重男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、中島俊さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔30番　中島　俊君登壇〕

○30番（中島　俊君）　公明党の中島俊です。市長の政治姿勢から順次お尋ねいたします。物価高騰対策、議案第37号のこの支援補助金について伺います。この３分野を重点化した理由、考え方について、そしてこれ過去にも令和５年度に実施のときがありましたが、その効果、課題、今回への反映についてお尋ねいたします。書画カメラへの切替えをお願いします。こちらは、今後見込まれる投資事業の財政負担と表題が出ており、令和８年度の当初予算の概要を財政課から、ホームページに記してある資料です。今年度、今令和８年度の中でどのくらいのお金が必要なのか、また借金の必要がどれぐらいあるのか。複数年かけて実施する事業、複数事業、投資事業など、そういったもののこういった経過を13年度までかかる総事業費を計上しております。今議会で上程されているものの中には、増尾近隣もそうです。そして、中学校の義務教育学校の整備事業の外構工事､これも今議会に上程されています｡最後の柏の葉の小学校、これ今回出る予定だったですけども、理由があって出なかったですね。上程されなかった。こういったものが計上されて、いわゆる大型案件と言われるものですけども、これ事業費合計しますと432億8,200万くらいあります。ちなみに､今年度の一般会計歳入の1,912億円に換算しますと、その22％ぐらいに当たるぐらいの予算になります。時期的には、これから９年度、来年度の予算も明確にするタイミングのこの時期ですけども、８年度、この財源の確保は予定どおり行われてきたか、推移しているか、お尋ねいたします。ありがとうございます。続いて、柏駅の周辺まちづくりについて２点お尋ねいたします。旧そごうの柏店の跡地、解体後の活用について伺います。もうすぐ引渡しがされる運びとなっています。引渡しから再整備が始まるまでの期間、これも相当な時間がかかりますが、その間の活用をどのように考えているか、お尋ねいたします。２点目は、６月の27日に柏駅周辺地区まちづくり・都市デザイン競技記念シンポジウムが行われました。このシンポジウムで寄せられた提案、この提案は、本当に私ここに参加しまして、行ってよかったと思えるぐらいの、そういったシンポジウムでした。この提案を今後まちづくりへの反映についてどう考えているかをお尋ねいたします。

千葉豪雨についてお伺いします。市内の冠水箇所の状況とその後の対応、対策について伺います。内水氾濫で常に御苦労されている箇所の一つである光ケ丘二丁目の５番地、この箇所についての具体的な今後の対応策についてお伺いします｡書画カメラへの切替えをお願いします。これは、この前方は土小学校の正門の前です。この車が止まっているのは、これは雨水で被害を受けて止まって、動けなくなった車です。この撮影した時間は８時前ぐらいだったと思いま

す。雨が弱まってきたので、写真を撮る余裕が出てきた。この写真撮っている最中、この写真撮っている状況が腰高でした、水が。腰高から写真撮って、雨がやんできたので、気持ちが落ち着いたので、写真が撮れました。この車の冠水でぷかぷか浮いていた車を近所の方々が３人で移動させました。その後の光景がこの写真です。やはり人間というのは、緊急事態に直面していると写真なんか撮っている場合じゃないし、そんな気持ちの余裕なんか生まれてこないんですよね。この写真を撮ったときというのは、気持ちの余裕があったから写真が撮れた、そんな状況でした。雨水の深さ、私の腰ぐらいまでです。解説は終わります。今回、今議会でもいろいろと取り沙汰されておりますけども､対策本部設置まで初動態勢についてどうだったのか、対策本部設置までの経過についてお尋ねいたします。

次に、不登校と教員のメンタルケアについて。書画カメラへの切替えをお願いいたします。こちらは、文科省のホームページです。要は何が言いたいかといいますと、国を挙げて取り組まなくてはいけない、そういった私は課題だと思います。柏市の職員の皆さん一生懸命頑張っているけども、私は国挙げてやらなくちゃいけない、そういう大きな課題だというふうに常に思っています。小中学校の長期欠席の状況、令和３年度からぐんと上がっていますよね。３年からぐっと上がっているのは、コロナの影響です。コロナが及ぼす影響というのは、大人の皆さんはあまり自覚しないかもしれませんが、子供たちにとってみれば本当に大変な生き方に影響するぐらいの､そういった状況です｡コロナを踏まえてこれだけの長期欠席者が増えている。長期欠席の中でも不登校の数がこれだけ増えている。これは、令和６年度までのものです。続きまして次、小中学校における、次どうぞ、これです。これは不登校です。不登校の推移表です。右側のラインを見ますと1,000人当たりの児童数の推移が出ています。上から中学、合計、そして小学校。中学校に換算しますと15人に１人の割合だそうです。小学校に換算すると44人に１人の割合だそうです。合計で約26人に１人が不登校というのがこの令和６年度の推移の一つのデータです。さっきも申しましたが、国挙げてやるべき、それぐらいの課題であるにもかかわらず、まだ私は国の推進力が弱い、このようにも感じているところです。ありがとうございます。新学期が始まり、３週目となります。この時期は、年間で最も不登校の子供が増えるタイミングとも聞きます。また、10代の子供が自殺をする可能性が高いのもこの時期であります。心の中では学校への不安や苦しさを人知れず抱えている子供が大勢いるこの時期、学校現場でのケアについてお伺いします。精神疾患による教員の離職が７月公表の調査結果では、過去最多との結果と聞きます。柏市の状況とそのケアについてお尋ねをいたします。

続いて、入札不調につきましては、財政部長のみお答えください。一者応札と入札不調の現状と対策についてお尋ねいたします。工事管理、工事管理は１点だけ、大堀川の左岸第２排水区の雨水枝線工事、若柴１番地先の工事です。この工程管理は順調かどうか、お尋ねいたします。議案第17号は、義務教育学校の外構整備です。工期の設定は、適正な工程か、お尋ねいたします｡議案第26号､こちらは７年度の経常収支比率の改善の要因についてお尋ねいたします。議案第37号、若白毛地区横断排水管路の改良工事の繰越明許費設定の理由についてお尋ねいたします。以上で第１問とします。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質問に対する答弁、企画部長。

〔企画部長　小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君）　物価高対策についての御質問にお答えいたします。本市では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用し、これまで必要な支援に取り組んで

まいりました。近年では、市民生活を下支えする観点から、事業者を含む水道利用者を対象とした水道基本料金の無償化や学校給食費への助成などを実施してまいりました。直近では、全市民に１人当たり5,000円の柏市生活応援特別給付金を給付するなど、市民生活への支援を重ねてきたところでございます。一方、事業者を直接の対象とする物価高騰対策につきましては、令和６年度以降実施していない状況にございました。こうした経緯を踏まえ、今回国から追加で示された交付金約１億2,000万円を事業者への支援に活用することとしたものでございます。なお、支援対象につきましては、限られた財源を効果的に活用する観点から、介護、障害福祉及び保育の３分野に重点化し、総額で約１億2,100万円の支援を行うこととしております。この３分野は、いずれも市民生活に欠かすことのできないサービスを提供しております。また、公的な制度の下でサービスの対価が定められているため、運営コストが上昇しても事業者の判断だけで価格に反映することが難しいという事情がございます。加えて、サービスの提供が停滞した場合は、利用者の日常生活やその御家族の就労にも影響を及ぼすことが懸念されます。こうしたことから、国の推奨事業メニューにおいてこの３分野に対する物価高騰対策支援が示されていることも踏まえ、これらの事業構造と、サービスを安定的に提供する必要性に着目し、法人の種別や規模、経営状況にかかわらず一律に支援対象とする判断をしたものでございます。次に、令和５年度に実施した支援の効果と課題を今回の事業にどのように反映したのかという御質問についてお答えいたします。令和５年度においては、幅広い事業分野を対象とする中、今回と同様に介護、障害福祉及び保育の３分野を対象として支援を実施しており、サービスの安定的な提供を維持する上で一定の効果があったものと認識しているところです。その一方で、令和５年度の支援では食材料費など物価高騰の影響が特に現れていた経費に着目していたことから、事業者によっては支援の対象とならないなど、幅広く支援を行き渡らせる上での課題もございました。また、その後も物価高騰が続く中、その影響は食材料費にとどまらず、事業運営に必要な様々な経費に及んでいるものと認識しております。こうした効果と課題を踏まえ、今回は特定の経費に限定することなく、物価高騰に伴う幅広い経費の上昇を念頭に置いた事業継続支援として実施することとしております。今回の支援を通じて事業者の負担軽減を図るとともに、介護、障害福祉及び保育の各サービスが今後も安定的かつ継続的に提供される環境を確保してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　財政部長。

〔財政部長　恒岡厚志君登壇〕

○財政部長（恒岡厚志君）　私からは、市長の政治姿勢についてのうち今後見込まれる投資事業の財政負担と議案及び工事請負契約の締結についての御質問のうち入札と入札不調と議案第26号、決算の認定について及び議案第37号、一般会計補正予算の４点についてお答えいたします。初めに、今後見込まれる投資事業の財政負担についての御質問にお答えいたします。市では、公共施設の老朽化対策、義務教育学校の整備など大規模な投資的事業が控える中、既に継続費及び債務負担行為を設定し、予算計上している投資事業につきまして事業の規模や期間等を明確にする観点から、今後見込まれる事業費及びその財源内訳を令和７年度より市のホームページにおいて公開しております。これらの投資事業を実施するに当たっては、過度な将来負担を招くことのないよう、国、県支出金を最大限確保するとともに、後年度の公債費負担を考慮し、普通交付税の算定において元利償還金が基準財政需要額に算入されるいわゆる有利な地方債を活用するほか、必要に応じて公共施設整備基金をはじめとした基金を計画的に活用する

など、一般財源負担の影響を極力抑えることを基本としております。また、毎年度の当初予算編成におきましては、翌年度に予定される投資的経費のほか、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費やその他の経費についても今後の見通しを踏まえ、歳入歳出全体の財政収支を試算した上で予算計上の判断をしております。なお、御質問の令和８年度の予算におきましては、必要な財源を見込んでございます。いずれにいたしましても、今後物価や人件費の上昇、金利の上昇等によりまして人件費、扶助費、公債費などの義務的経費につきましても増加が見込まれることから、今後新たに実施を予定している投資事業につきましては、必要な財源を確保しながら着実に事業を進めることを基本としつつ、事業の必要性や市民生活への影響等を踏まえ、選択と集中の考え方の下、事業の優先順位づけや実施時期等を慎重に見極めてまいりたいと考えております。

次に、入札と入札不調に関する御質問についてお答えいたします。まず、工事の競争入札における一者応札の状況について、令和８年度８月末までに契約件数70件のうち、一者応札は16件で、その割合は22.8％となっており、令和７年度の27.1％と比較して減少傾向でございます。また、工事における入札不調の状況についてでございますが、令和８年度８月末までに８件で、その割合は10.3％となっており、令和７年度の14.9％と比較して、こちらも減少傾向にあります。なお、８件の不調理由につきましては、応札者なしが４件、最低制限価格未満が２件、予定価格超過が１件、複数者の入札があり、予定価格超過及び最低制限価格未満の双方となり、予定価格内に入らなかった案件が１件となっております。こうした一者応札並びに入札不調の発生防止に向けた対策といたしましては、適切な入札参加条件の設定や余裕期間制度の活用、債務負担行為を設定することによる発注の平準化の推進などに引き続き取り組んでおります。加えて、今年度より、技術者不足に起因する入札不調への対策として工事に配置する現場代理人の常駐義務要件を緩和し、兼任可能数を２件から３件へと拡大いたしました。また、本年７月に行った業界団体との意見交換会の際に、入札における競争性の確保が本市の課題となっていることについて状況を報告し、共有を図ったところです。いずれにいたしましても、市といたしましては入札不調は事業の遅延を招くおそれがあることから、今後の不調の削減に向けて引き続き実効性のある対策に取り組んでまいります。次に、議案第26号、決算の認定についてに関する経常収支比率についての御質問についてお答えいたします。財政構造の弾力性を示す経常収支比率につきましては、91.9％と対前年度比で0.8％改善いたしました。指数が改善した要因につきましては、比率の算定式の分子である歳出の増加が分母である歳入の増加を下回ったことによるものとなっております。改善した具体的な要因ですが、分子に当たる経常経費充当一般財源について、物価高騰等の影響もあり、経常的な支出全体としては増加傾向にあるものの、人件費におきましては定年延長に伴う定年者の退職手当支給が隔年となっていく中、令和７年度は定年退職者がなく、一般職の退職手当が前年度比で約８億7,300万円減少したことで人件費全体の増加が抑制され、経常的支出の増加が抑えられました。一方で、分母に当たる経常一般財源について、令和６年度に実施された定額減税による影響を除いても個人住民税が約19億6,200万円増加したこと、物価高騰の影響もあり、地方消費税交付金が約８億5,000万円増加したことなどにより、経常収支比率が改善したものと考えております。今後も社会保障関係費などの経常経費の増加が見込まれるところですが、経常的に提供しているサービスについては毎年度の市税収入をはじめとした経常一般財源の伸びの範囲で効果的に実施するとともに、時勢に応じた事業の見直しを進めていくことで各種財政指数の推移を注視しつつ、持続的な財

政運営を行ってまいります。最後に、議案第37号に係る若白毛地先横断排水管路改良工事についての御質問にお答えいたします。本工事は、先日の小川議員への御答弁にもありましたとおり、既設の雨水排水管と箱形函渠との接合部のずれを解消し、これに起因する大規模な道路陥没を未然に防ぐための事業です。本年度の竣工を目指して発注手続を進めておりましたが、入札不調となったもので、工事の難度も影響したものと考えております。早期対応を要する事業であることから、発注部署との協議により適正な工期を確保するため、一部設計を見直した上で繰越明許費を設定する必要があると判断し、本議会に補正予算案を提出しております。これによりまして令和９年度内の完工を目標としており、本議会で御承認いただけましたら、再度入札公告を行い、受注業者と仮契約を締結の上、令和９年第１回定例会に議案を提出させていただきたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　都市部長。

〔都市部長　坂齊　豊君登壇〕

○都市部長（坂齊　豊君）　私からは、柏駅周辺まちづくりに関する御質問２点についてお答えいたします。初めに、旧そごう柏店本館跡地の活用に関する御質問についてでございます。令和６年６月に開始いたしました旧そごう柏店本館の解体工事は、現在１階部分の解体を進めている状況であり、今後も工事が順調に進めば予定どおり本年12月には市へ土地が引き渡される見込みでございます。一方、柏駅東口駅前の再整備につきましては、地権者との協議に加え、事業の方向性や整備内容、事業スキームなどを定める基本計画の策定、その後の基本設計、実施設計など、本格的な建物整備着工までには一定の準備期間を要します。そこで、市といたしましては、この期間を単なる閉ざされた管理用地として置くのではなく、暫定的な活用を図り、多様なコンテンツやアクティビティーを展開することで駅前空間に対する市民ニーズや再整備後を見据えた運営上の課題を把握し、将来の本格整備や管理運営につなげていきたいと考えております。暫定活用開始までのスケジュールといたしましては、今年度は具体的な活用内容や安全性を確保するための整備案の検討を進めるとともに、関係者へのヒアリングを通じて事業スキームや市民参画の手法を整理してまいります。続く次年度におきましては、早期に暫定活用空間の整備に着手し、来年度内のオープンを目指してまいります。再整備までの準備期間を使い、市民や来街者と将来の在り方を考え、実践する場として、また未来の駅前空間を予感させる場として暫定的な活用風景そのものを駅前の新たな魅力として発信するメディアとしても活用できるよう取り組んでまいります。次に、柏駅周辺地区まちづくり・都市デザイン競技記念シンポジウムに関する御質問についてでございます。本シンポジウムに先立って実施されましたまちづくり・都市デザイン競技は、公益財団法人都市づくりパブリックデザインセンターが主催し、柏駅周辺地区を対象として地域の魅力や課題を踏まえた今後のまちづくりに関する提案を募集したもので、全国から41点の多彩な作品が寄せられ、その中から特に優れた７作品が受賞作品として選出されました。市では、本競技で寄せられた提案を市民をはじめ多くの方と共有し、柏駅周辺エリアの将来像やまちづくりへの関心を深める契機とするため、本競技の記念シンポジウムを開催いたしました。シンポジウムでは、受賞作品の提案者から直接作品のコンセプトや柏駅前への思いが伝えられ、シンポジウムに参加された方々にとっても柏駅周辺エリアの新たな魅力や可能性に触れていただく貴重な機会となりました。また、本競技では、柏市の歴史、地理的特性や地域資源への着目、新たな官民連携手法の活用など多様な視点から独創的な提案が多くなされ、市といたしましてもまちが持つ様々なポテンシャルに改めて目を

向け、再整備を多面的に捉える機会となったところでございます。今後は、本競技を通じて得られた新たな視点や気づきを将来の柏駅周辺エリアに求められる機能や空間の在り方、まちづくりの方向性を考えていく中で生かしながら、目指すべきまちの将来像を丁寧に描き、魅力ある柏駅前空間の実現に向けて検討を深めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　危機管理部長。

〔危機管理部長　熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君）　私からは、令和８年８月千葉豪雨のうち、災害対策本部設置までの経緯についてお答えいたします。千葉豪雨は、13日から14日にかけ、この時期としては強い寒気が上空に流れ込んだことに加え、南の海から大量の水蒸気を含んだ空気が千葉県に向けて継続的に流れ込む状態がつくられた結果、13日昼過ぎ以降県全域で積乱雲が組織化し、同じ場所で長時間の強雨、記録的短時間大雨が発生し、各地で記録的な大雨となったものでございます。また、令和８年９月10日に行われた気象庁気象研究所の記者会見において気象研究所の担当職員からは、にわかには少し信じられなかった、我々の知見が十分に積み上げられていないようなものが発生してしまい、それが災害につながってしまったということが衝撃的なところがあったとの見解が述べられており、このたびの豪雨、線状降水帯の発生が気象庁としてもいかに予測が困難なまれな現象であったかがうかがえたものでございます。８月13日、本市では気象庁より13時52分にレベル２、大雨注意報、14時10分にレベル３、大雨警報と矢継ぎ早に気象情報が発表され、市内に設置している雨量計では積算雨量298ミリ、１時間当たり最大雨量は92ミリが観測されました。市の対応としましては、14時過ぎにレベル３、大雨警報発表と同時に警戒配備体制とし、市民に対し、低い土地にお住まいの方は建物内の高い場所への移動や浸水を防ぐ対策を行いましょう、道路冠水が起きている場合は不要不急の外出を控え、身を守る行動をしましょうという注意喚起を実施いたしました。その後、気象庁からのレベル４、大雨危険警報及びレベル４、土砂災害危険警報の発表に伴い、市民に対し、避難所開設の周知と同時に避難指示を発令いたしました。さらに、レベル５、大雨特別警報発表時には防災行政無線による周知も行い、災害対策本部を設置するとともに、緊急安全確保を発令し、命を守る行動を取るよう呼びかけを実施いたしました。なお、この間、土木部、上下水道局、消防局など、道路冠水への通行止めや救助活動などを実施しておりました。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、令和８年８月千葉豪雨に関する御質問のうち、冠水した箇所数及び冠水地点における今後の対応についてお答えいたします。まず、冠水した箇所数についてお答えいたします。今回の千葉豪雨において市内各所で道路の冠水が発生し、道路災害情報システムの集計によれば200件近くの被害報告がなされており、その中でも約40か所において車両に関する被害が確認されております。また、８月13日の発災当時、道路冠水による６か所と土砂流出による２か所の計８か所が通行止めとなり、警察等の関係機関と協力しながら現場対応に当たりました。次に、冠水箇所における対策についてお答えいたします。千葉豪雨を受け、国において策定中のガイドラインを待つことなく、進入防止策の強化や予防的な事前通行規制等、直ちに実現可能な対策を講じることが求められており、市では市内のアンダーパスのほか、冠水による被災車両が発生した箇所など対策が必要な箇所を抽出し、現地を確認しながら電光掲示板などの注意喚起や遮断機などの進入防止対策の検討を進めてまいります。

また、予防的な事前通行規制については、暫定的な措置として、市内のアンダーパスや車両浸水による人的被害が生じた箇所８か所において、レベル４の大雨危険警報が発令された時点で、道路冠水の発生を待つことなく通行止めする対策を講じていくことを考えております。今後も車両の浸水被害の低減に向け、引き続き取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　上下水道局理事。

〔上下水道局理事　後藤義明君登壇〕

○上下水道局理事（後藤義明君）　私からは、令和８年８月千葉豪雨と工事管理に関する御質問の２点にお答えいたします。初めに、令和８年８月豪雨に関する御質問のうち、光が丘五丁目付近の雨水整備についてお答えいたします。御質問の光が丘五丁目付近の雨水整備計画は、松戸市との行政界に位置する県道白井流山線に埋設する富士川第３の２号雨水幹線の整備が必要となります。本路線の流出先は松戸市との行政界に位置する上富士川であり、当該河川は松戸市の管理であり、現在松戸市において下流から河川改良工事が行われている状況ですが、その上流部の本路線に直接つながる流出地点までの具体的な実施年度は現時点において未定と聞いております。そのため、下水道の雨水幹線を整備するに当たっては下流部の河川整備が完了していることが前提条件となることから、現時点では本路線の雨水管整備に着手できない状況でございます。今後も引き続き松戸市と連携し、浸水対策の早期実現に努めてまいります。次に、大堀川左岸第２排水区雨水枝線工事６―59工区における工事管理についてお答えいたします。本工事は、若柴地先の都市浸水対策として管径1,200ミリメートルの雨水管を推進工事にて延長約324メートル整備するものです。本工事に当たっては、多くの地下埋設物がふくそうする交通量の多いバス通りにおいて雨水管を埋設するため、地下埋設物の移設や切り回し道路の築造なども実施する内容となっております。工事期間は、令和７年７月10日から令和９年１月29日までの２か年継続事業となっております。本工事の進捗状況は、架空線、地下埋設物やバス停の移設、さらに車線の切り回し、発進到達立て坑等の一部が完了し、現在は推進工事の準備を進めている状況でございます。本市としましては、現場の安全管理、施工管理、さらには品質管理を適切に行いながら工事を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　学校教育部長。

〔学校教育部長　平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君）　私からは、不登校と教員メンタルケアについて２点お答えいたします。最初に、夏季休業明けの登校に対する不安への対応、学校でのケアについてでございます。日頃より、学校現場では児童生徒の小さな変化に気づき、早期対応に努めるため、校内での情報共有やケース会議等を実施し、対応しております。特に夏季休業明けは児童生徒の登校に対する不安が高まる傾向があり、希死念慮を抱いたり、登校を渋ったりする児童生徒がおります。気になる家庭には休業前や休業明け前に電話連絡や家庭への訪問を行い、児童生徒一人一人の抱える背景や特性等を踏まえた対応に努めております。市教育委員会といたしましては、管理職をはじめ、生徒指導主任や長期欠席担当の教諭等を対象とした研修を実施し、各学校において児童生徒の抱える背景や困り感に応じて適切に対応できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、養護教諭、様々な会計年度任用職員等との連携を密にしながら、担任や担当が一人で抱え込むことのないよう指導、支援しているところでございます。今後も学校と連携し、児童生徒の不安に丁寧に寄り添い、個々の背景を把握した上でのきめ細やかな対応に努めてまいります。続いて、教員のメンタルケアについてお答えいたします。

精神疾患により療養休暇を取得していたり休職していたりする教職員は、全国的にも増加傾向にあり、本市においても一定数の教職員が療養休暇等を取得している状況にございます。よって、教職員のメンタルヘルス対策は喫緊の課題であると認識しております。精神疾患に至る要因につきましては、時間外在校等時間の長さだけに起因するものではなく、保護者対応や学級経営上の困難さ、職場における人間関係など様々な要因が複合的に関係しているものと捉えております。学校におきましては、管理職が教職員の心身の状況を丁寧に把握し、教職員が抱える困り感や悩みを傾聴しながら困り感への対応を複数の職員で行うなど、必要な支援を行っております。また、本市では、時間外在校等時間を客観的に把握し、教職員の業務量を適切に管理するとともに、ストレスチェックや産業医による面接等を活用し、必要に応じて適切な支援につながることができる環境づくりに取り組んでおります。今後も教職員の働き方改革を推進するとともに、メンタルヘルス対策の充実を図りながら、教職員が安心して健康に働くことのできる職場環境づくりに努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　教育総務部長。

〔教育総務部長　中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君）　私からは、議案第17号、（仮称）柏中学校区義務教育学校建設工事（外構工事）についてお答えいたします。本工事は、柏中学校の敷地内に義務教育学校の前期課程校舎を整備するに当たり、校舎建築工事に伴う学校教育活動への影響を踏まえ、先行して外構の整備を行うものです。工事の主な内容につきましては、解体撤去工事、敷地造成工事、擁壁工事、植栽及び給水工事を土木工事一式として実施するものです。工事手順につきましては、初めに既存樹木の伐採や水道管の引込み工事を行い、その後既存プール及び既存擁壁の解体工事に着手いたします。次に、新たな擁壁及びテニスコートを整備するとともに、既存グラウンド内に雨水浸透貯留槽を埋設いたします。最後に、既存テニスコートを解体した上で防火水槽を設置し、サブグラウンド全体の整備を完了する予定としております。また、工期につきましては、これらの工事手順を踏まえ、それぞれの作業に要する期間や工事間の調整を考慮した上で作業が可能となる工程を検討した結果、令和９年10月15日までの約13か月間を予定しております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　第２問、中島俊さん。

○30番（中島　俊君）　学校教育部長じゃなくて教育総務部長に伺いますけども、今説明いただいた後期工程で懸念している箇所をお伝えします。具体的に言うと、これぐらいの大きな工事というのは過去最高の工事なんですよね。同じぐらいの同規模の工事を比較しようと思って案件を探したけども、見当たらなかったです。唯一、半額ではありますけども、半分の値段でやったのが道の駅です。あの道の駅は、すったもんだあって３年かかってやりましたが、当初の予定工期は１年間でした。あの道の駅の金額は、５億満たない額です。４億2,900で落札した額だったですね。その工事でも１年の当初工期で設定した。今回その倍に当たる額の請負額、この工事が１年間でできるのかどうか。結論から言えば、見届けていくので、しっかりと工事管理してほしいと思います。私が一番懸念しているのは、部長がおっしゃっていた中でも擁壁の築造工事が３か月でできるのかというのがとても不安です。あとは、排水構造物だってこれ３か月でできるのかって不安ですし、ましてやグラウンド整備と排水の期間というのはちょうど来年の４月から８月、９月までかかるんですよ。この期間というのは学校の生徒がいますから、生徒の皆さんが共存した中で工事が入ってもちゃんと安全にできるのかと、それぞれの諸

行事があるでしょうから、例えば体育祭とか、そういったものができるのかどうかが不安だし、生徒がいる中でやる工事であるということをしっかりと自覚して工程もこれからは管理していただきたい。答弁いいですから、私委員会だからもう一度聞きますけど、これは１年間でできるかどうかしっかりと見定めていくから、しっかりと管理をお願いします。それから、土木部長はあえて伺いません。渋い顔しているけど、大丈夫ですか。言いたいことといっぱいあったんだけど、前回の６月議会で聞いた既設水路の改良をしなくちゃいけない難度があるから不調になってしまったというようなお話しされていたけど、今回繰越し出したんですから、その繰越しを出した理由を財政部長からしっかりと継承して、工程管理、これから私これまたチェックしていますので、よろしくお願いします。上下水道局の１つだけ、上下水道局の工程管理しっかり私これ見届けていきますので、１月の29日、来年の１月末で終了できますか。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。現在現場進めておりますけども、先ほど御説明いたしました仮設道路の築造やバス停の移設に関しまして警察やバス業者との打合せに時間を要していたりとか、地下埋設物の移設、非常に苦労している状況でございます。現在それを進めますと同時に推進工事着手に向けて準備を進めておりまして、工期内に完了できるよう工程の調整を現在図っているところでございます。以上でございます。

○30番（中島　俊君）　この３つといいますか、今の分も含めて工事管理しっかり、工程管理私これからも質問していく予定ですので、よろしくお願いいたします。今大堀川の質問の中で、歩道ががたがたで歩行者が苦労していますので、車椅子なんかは通れない状態だから、しっかりそういったところは現場管理するのは当然ですから、よろしくお願いします。

それでは、豪雨についてお尋ねいたします。豪雨のまず最初に消防局長に伺いますが、消防局は災害対策本部に参加するんでしょうか。

○消防局長（本田鉄二君）　お答えいたします。おっしゃるとおりです。

○30番（中島　俊君）　それを念頭に私伺います。先ほど熊井部長から時系列的なお話も伺って、再度確認しますが、14時10分、２時10分に気象庁の発表レベル３が大雨警報が発令をされました。柏市の発信は、30分遅れで14時36分に私たちの携帯に届きました。17時２分、ここからが佳境に入ってくる時間帯です。レベル４の大雨危険警報を気象庁が発信しました。柏市は、同じ時間、17時２分に同時発表しました。17時２分から消防のほうでも、前段の議員で回答いただいています。消防局は、17時34分に八幡町からの通報を受けました。17時47分に、土砂警戒警報を市内全域の避難指示発令及び避難所の開設を柏市は17分遅れで発信しました。17時47分にこの発信がありました。さっき私写真でお見せいたしましたけども、ちょうどこの辺りで私は現場ですったもんだして、あくせくしながら、死にそうな思いもしたかもしれないんですけども、大雨に打たれて前方が見えないぐらいの大変な環境の中で17時59分に防災安全課に電話を入れました。ＳＯＳの電話です。直接そのときに受けた方は、あえて言わないけど、御存じだと思いますが、私に対して直接消防に連絡してくれというふうに言いました。私は、それから18時21分、18時35分、18時37分と電話したけども、消防にはつながりませんでした。ちょっと遡りますが、18時１分、消防は八幡町の件で現地に到着したという回答を先日聞きました。さっき言いましたが、消防に連絡が全然つながんなかった。多分消防局長御存じのように、あのときというのは混乱していて、電話がつながらない状態ですよ、消防はずっと電話が話し中状態で。こういう中だから、消防に連絡してくれと言われたって、それはそれは大変な思いでこっちはあの現場から何とかしてほしいという思いでＳＯＳを送ったんだけども、つながん

なかった。それから、18時38分に私は部長と直接電話でやり取りしました。そのときも消防に連絡頼むという話を部長に伝えました。部長は、生返事ではいって言いました。そして、待てど暮らせど応援は結果来なかった。それは、何か話したそうだけど、そのときの状況分かっていたら、教えてくださいよ。

○危機管理部長（熊井輝夫君）　お答えいたします。記憶では、議員からお電話いただいて担当部局である土木、消防だとかに情報の提供をしたというふうな記憶と、あと災害情報システムもありますので、その中に登録をしているという認識でございます。以上です。

○30番（中島　俊君）　結局、待てど暮らせど部長は応援を送ってくれなかった。この中で、18時38分、同じ時間です。高田近隣センター、冠水のため閉鎖の発信がありました。消防ではその１分後、18時39分、病院に搬送したという、そういった御回答をいただきました。18時45分に大堀川に接近する洪水浸水想定区域内の地区の避難指示を発信しました、柏市は。北柏、根戸、篠籠田、松ケ崎、呼塚新田、高田ほかに、ここは危ないという、そういった発信を流しました。19時３分、19時７分、私はまた消防に連絡しました。つながんなかったです。消防につながんない電話の矢先、その後増尾近隣センターに助けてくれって応援に行ったんです、私。そうしたら、所長がいて、所長はぬくぬくと、そんなこと言っちゃいけないですね、暖かい中で過ごしていて、外の状況が多分分からなかったんでしょうね。外の状況があまり分からない状態の中で、私が柏南高校付近の伊賀殿交差点で車３台浸水しているぞって伝えました。濁流がすごいから、これから避難者来るかもしれないぞ。今はいないけど、これから大変だぞ。防災安全課や対策本部に伝達したほうがいいぞということを私は所長に言いました。19時30分にレベル５、ちょうどこの辺りくらいかな、19時30分にレベル５の大雨特別警報の気象庁の発表を柏市も行った。19時30分に行った。19時42分に消防に連絡したけど、つながんなかった。その後、１分後に私は上下水道局とか河川排水課に連絡をした。この辺から写真の撮影を始めて、だんだんと雨が弱まってきたのがこれぐらいの時間です。19時48分には、避難指示から緊急安全警戒へ、警戒レベル５へ引き上げたという発信が柏から８分遅れで届きました。19時59分に、大雨のためウェルネス柏の休診の連絡が入りました。20時40分、19時30分に市長を本部長とする災害対策本部設置の発信が届きました。１時間30分遅れです。何も１時間30分遅れで対策本部設置しましたって発信しなくてもよかったのになというのが私の思いなんです。さっきも前段でしゃべったけど、15時過ぎからすごかったんですよ。このときに、例えば対策本部設置しましたなんていう時間のもっと前に対策本部を実際に設置するタイミングいっぱいあったでしょう、これ。さっきも言いましたけど、消防は大変だ、部長と私電話している間でも庁内の背後の大変さはよく分かっていましたよ、もう。私だって電話したけど、全然声届かなかったでしょう。雨がすごくて、声が聞き取りにくい状態だったんだもん。それぐらいの時間帯が前段の17時２分以降です。レベル４の大雨危険警報が発令されてから、それはそれは大変だったんだから。そのときに、19時40分に対策本部設置しましたというのは、やっぱりちょっと期を逸してでしょうね。あえて市長には伺いません。この豪雨は、もっと言いますと、逆走台風15号がありました。逆走台風15号が８月の11日の火曜日にありました。この11日の火曜日から受け継いで、この大雨を発生させたのではないかという学者の意見も今たくさん出ていますでしょう、いろんなところに。この15号のときも防災の発信は１回きりでした。もっと意識したほうが私はいいと思いました、この15号のときから。15号の発信というのは、アナウンスは防災課、８月10日の月曜の15時30分、１回きりです。ここのところからしっかりと意識を持っていれば、

ひょっとしたら19時半の対策本部じゃなくて、もっと早く手を打てた、そういう意識づけができたのではないか、このように感じています。私は現場にいたから、部長と一緒に話ししたんだから分かるでしょう。あの中で一番取るべきときに対応をしてほしかった。例えば消防に連絡してくれって私そちらから言われたんだから、それで連絡取れずに取れずにずっといた。あの場で４時間です。水が引くまでに４時間半ぐらい。あとは、増尾近隣に伝えて、増尾近隣からの伝達なんかもあったでしょう、その後。そういった経過だったんですから、むしろあれです。次に生かしましょう、お互い。これからが大事だから、若いんだから、部長。それでは、結論に入るけども、私はこの時間をとても貴重な時間だと感じています。とてもありがたい時間だと今かみしめています。市民の皆さんが当日思っていたことを私は行政に直接言えたから、感じていたことを私が市民の皆様の代弁して、市長をはじめ、行政の皆さんに伝えることができたから。今後さらに起こり得るだろう様々な災害に対する今回を教訓にすべき点は真摯に受け止めて、危機防災対策をさらに磨いていただきたいというふうに思います。市長、最後に御感想をお聞かせください。

○市長（太田和美君）　貴重な現場でのリアルな声を届けていただきまして、ありがとうございました。先ほど来から部長からもお話がありましたように、今回は線状降水帯の予測がなされない中で非常に大雨が短時間に降ったというようなまれなケースであったかというふうに思います。しかしながら、人命救助に、生命、そして安全、安心を守っていく市の立場としてこの教訓を踏まえてしっかりと検証させていただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（坂巻重男君）　以上で中島俊さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　以上をもって質疑並びに一般質問を終了いたし、議案第１号から第39号は、会議システム内のデータの委員会別付託案件一覧表並びに予算決算分割付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

○

○議長（坂巻重男君）　**日程第２、議案第42号**を議題といたします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君）　お諮りいたします。

本議案については、会議規則第37条第３項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

本案について質疑を許します。末永康文さん。

○25番（末永康文君）　先ほど休み時間にこの議案の説明がありました。４億円近い補正を組むという案です。この中身についてもう少し、４億円の査定について具体的なことをちょっとお示し願いたいと思います。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質疑に対する答弁、財政部長。

○財政部長（恒岡厚志君）　お答えいたします。先ほど御説明に際して特段の書類等で御説明できなかったこと、すみません、誠に申し訳ございませんでした。それにつきましては、やはり今も現在進行形でございまして、なかなかしっかりとした数字でお示しできないというのが

実情でございます。ただ、今お示しできるものといたしまして５点ございます。これも、すみません、暫定であらあらの見立てでございますけれども、まず１つ目が住宅の応急修理費、こちらについては約１億円。２つ目、道路改修等、道路修繕について、これは舗装の浮き、のり面の崩れ等によるものについて１億円から１億3,000万円。続いて廃棄物の処理、こちらにつきましては特別収集等を行いました関係で約1,000万円。災害見舞金、こちらにつきましては一般の住家に床上浸水等があった場合には３万円を支給する。あと、亡くなった方へのお見舞金、それを合わせまして600万円。最後に５点目ですけれども、公共施設の雨漏り等、こちらにつきましては雨漏りの箇所が特定しているという、まだそういう現状ではございませんので、今までの経験則というところでいきますと１施設当たり250万円ということで、これを概算ではじいたところ約４億円の予備費ということでの議案の提出というところに至ったところでございます。以上です。

○議長（坂巻重男君）　第２問　末永康文さん。

○25番（末永康文君）　せっかく４億を出すという、市民に示す議会ですから、今のことをもう少し詳しく、概算でもいいからきちっとしたものを出すべきだと私は思うんですよ。口頭で説明がありましたので、ふんふんって聞いていまして、例えば床上10センチ以上は75万7,000円で105件あるよと、それから10センチ未満だったら35万何がしで100件近く、それが１億円というふうに出しているわけですよね、そういうふうに。もうちょっと概算で説明ありましたけども、これについてはこのぐらいなるだろうという、予備費にするというふうに分かっているんだから、もう少し機敏に出していただきたいなと思うんです。ただ概算で、これ細かく出せないというけども、大方の金額が出るんじゃないでしょうか、そこら辺についてはどこで議論されたんでしょうか。

○議長（坂巻重男君）　答弁、財政部長。

○財政部長（恒岡厚志君）　お答えいたします。こちらについては、随時日々庁内でまとめております。被害調査、その結果についてある時点でまとめたもの、それを数字で積み上げたものでございます。以上です。

○議長（坂巻重男君）　第３問　末永康文さん。

○25番（末永康文君）　そうしますと、今各庁舎で上がってきたのを積算したものを４億ぐらいというふうにしたわけですよね。それをきちんと議会に示して、のようになる予定でありますと、しかし細かい数字はでっこみひっこみはあるかもしれませんという提案を文書をもって私は出すべきだと思います。これ誰かくれるわけじゃない、税金ですよね。ですから、そこら辺をきちっと明確にすることが議会であり、審議する場所であり、そして役所の行政の任務でもあるわけですよね、示すというのは。そういうことをしないで積み上げてきたのがこのぐらいになるだろうというのは、我々議員に示す必要があると思います。もうこれ以上言いませんけども、ぜひ次回からは具体的なものを積み上げてこれだけなるよと、こういうふうになりますよと、ぜひ御承認をというような審議ができるような案を示していただきたいことをお願いして、質問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　なければ、以上をもって質疑を終結いたし、議案第42号は総務市民委

員会に付託いたします。

○

○議長（坂巻重男君）　**日程第３、請願**を議題といたします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君）　今期定例会において受理いたしました請願は、会議システム内のデータの文書表のとおり各委員会に付託いたします。

○

○議長（坂巻重男君）　**日程第４、休会に関する件**を議題といたします。

お諮りいたします。

明16日から27日までの12日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（坂巻重男君）　以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は来る28日、定刻より開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後　３時１０分散会